

ひと・いえ・くるま
の
総合保障



JA共済連の
ごあんない

2008



刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。
私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない 2008」を作成いたしました。
本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長
安田 舜一郎

代表理事理事長
今尾 和實

JA共済は、「相互扶助(助け合い)」を事業理念としています。

人と人との「絆」を深めたい

「一人は万人のために、万人は一人のために」——。日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行ないました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。

JAの共済事業は、こうした相互扶助(助け合い)を事業理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

目 次

トップメッセージ	3	コンプライアンス(法令等遵守)の徹底	18
内部統制システム構築に関する基本方針	6	担い手農家への取り組み	19
JA共済の事業概要	7	共栄火災との事業一体化に向けて	20
JAグループとJA共済	9	社会貢献活動	21
JA共済の役割	10	文化支援活動	24
JA共済の事業活動	11	ダイレクトサービス	25
共済種類のラインアップ	13	JA共済Q&A	27
JA共済しあわせ夢くらぶ	15	JA共済のあゆみ	29
コンサルティング力の向上に向けて	16	データ編	30
業務適正化に向けた取り組み	17	財務諸表	31

JA共済連のごあんない2008

— 2008年8月発行 —

全国共済農業協同組合連合会

(略称:全共連 / 愛称:JA共済連)

National Mutual Insurance Federation
of Agricultural Cooperatives

〒102-8630

東京都千代田区平河町2-7-9

全共連ビル

TEL. 03-5215-9100(総務部)

(全共連ビル建築期間中)

〒107-8530

東京都港区赤坂2-17-22

赤坂ツインタワー東館

TEL. 03-5215-9100(総務部)

編集担当:総務部広報室

TEL. 03-5215-9457

JA共済のビジョン

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、「平成19年度から21年度 JA共済3か年計画」における中長期展開方向および基本方針を次のとおり掲げ、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供するための取り組みを行なっています。

JA共済の中長期展開方向

絆の強化と仲間づくりによる組織・事業基盤の維持・拡大

JA活動への理解、参加・参画を促進するとともに、既契約者に対する生活総合保障の確立と、ニューパートナーの拡大に取り組みます。

基本方針

JA共済は、組合員・利用者および地域住民の皆さまの多様な保障ニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともに、コンプライアンスを徹底し丁寧かつ誠実な事業活動を行ないます。

JA共済3か年計画の基本方針にもとづき、その中間年度となる平成20年度は、次の5点を重点事項として取り組みます。

【絆の強化と仲間づくりの取り組み強化】

- すべてのJAにおける3Q訪問プロジェクトの実践徹底
- すべてのJA、支所・支店およびLA等へのニューパートナーズ目標の設定

【JA支援機能の強化】

- JA職員に必要な業務知識・能力および連合会によるJA支援・指導内容の明確化
- JA支援体制の整備・強化
- JA職員育成体系の見直し
- 事務手続き・仕組み等の改善

【JAおよび連合会における事業計画管理等の高度化】

- JAにおける付加収入計画の策定と進捗管理の強化
- 事業計画管理システムの高度化
- 満期到来契約の管理・対応状況の把握徹底
- 保障継続の徹底

【郵政民営化および銀行窓販全面解禁への対応】

- 医療や年金などの生存保障ニーズへの対応力強化
- 自動車共済見積提案活動の積極的展開
- 共栄火災保険を活用した保障のラインアップ強化
- 支所・支店担当者・管理者の知識・スキルのさらなる向上

【信頼性向上への取り組みの強化】

- 請求漏れ防止に向けた取り組みの強化
- 3Q訪問プロジェクトにおける共済金請求忘れ等を含む全国統一質問の設定と問いかけの全戸（個）実践
- 不祥事ゼロに向けた環境整備
- 内部統制整備に向けた取り組み強化

※3Q訪問プロジェクト=全戸（個）訪問活動

JA 共済の使命の達成に向けて

農業を取り巻く情勢とJAグループ・JA共済の改革

現在、わが国農業は、農業従事者の減少や高齢化の進展、農家収入の減少に加えて、農業者の経営や生活に大きな影響をおよぼすWTO農業交渉やEPA交渉が進められ、国内では、担い手を対象とした品目横断的経営安定対策への対応など課題が山積しております。

また、世界的な食料需給の逼迫やバイオ燃料の増加などに伴う穀物価格の高騰、さらには諸外国から輸入される食料の安全・安心への対応が強く求められるなど、国民の安定的な食料の確保や食料の安全保障の確立が大きな国民的関心事となっております。このようななか、わが国

農業が果たすべき役割はますます重要性を増してきており、自給権の確保といった新しい視点からJAグループが一体となって安全・安心な国産農畜産物の安定的な供給を求める声に応えていく必要があると考えております。

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助(助け合い)」を事業活動の原点とし、半世紀以上にわたり、生活総合保障の提供活動を通じて、組合員・利用者の皆さまをはじめ地域の方々の豊かな生活のための基盤づくりや、健康で安心して暮らすことのできる地域社会づくりに努めてまいりました。

農業を取り巻く情勢が厳しさを増すなかにあって、JAグループは一体となって事業改革に継続して取り組み、あわせてJA共済もJA共済連の業務改善・効率化をはかり、つねに選ばれるJA共済であるために高水準の事業機能を発揮し続けてまいります。



経営管理委員会会長
安田 舜一郎

3Q訪問プロジェクトを通じて 組合員・利用者の皆さまとの 「絆の強化と仲間づくり」を 積極的にすすめております。

信頼関係の強化

私たちJA共済は、その特色といえる「ひと・いえ・くるま」の保障ラインアップを早くから充実させ、生活総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、JA共済はこうした保障提供活動を通じて地域社会づくりに寄与するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係を築いてまいりました。

この信頼関係をさらに強くし、つながりをより確かなものとするため、すべてのJAにおいて3Q訪問プロジェクトの実践に取り組み、これを通じて「絆の強化」に努め次世代層

などのニューパートナーとの「仲間づくり」を積極的にすすめております。

JA共済をめぐる事業環境は急激に変化しておりますが、これからも組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応えるために、多様なニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともにコンプライアンスを徹底し丁寧かつ誠実な事業活動を行なうことで、最良の「安心」と「満足」を提供してまいります。

堅実かつ健全な事業運営の追求と強固な基盤づくりをめざして

事業推進

国内経済は、好調な企業収益を背景に緩やかな拡大基調で推移しておりましたが、年明け以降、国際金融市場の混乱が深刻化するなかで、企業収益悪化懸念を背景に景気後退観測が強まりました。

農業情勢につきましては、農業従事者の減少や高齢化の進展に加えて、世界的な食料価格の高騰や食料不足が懸念されております。このような課題に対して、自国の食は国内生産でまかなっていくという気運を高めていく必要があります。こうしたなかでJAグループの役割は増していくものと考えております。

平成19年度の共済事業をふりかえると、事業推進面においては系統一体となって取り組みを行なった結果、生命共済で全国目標を達成し、年金共済においても、前年度実績を上回ることができました。特に生命共済は、前年度を大幅に上回る実績となりました。一方、短期共済は、国内新車販売台数が減少するなかで自動車共済の実績は伸び悩みましたが、自賠償共済の目標を達成することができました。長期共済保有契約高は、保有契約高の維持に向けた取り組みを展開したものの、340兆9,480億円(期首から10兆7,334億円の減少)となりました。

多様な保障ニーズを
的確に把握し、より一層
きめ細かな生活総合保障を
提供してまいります。

代表理事理事長
今尾 和實

共済金支払いにつきましては、満期共済金・事故共済金を合わせて過去最高の3兆8,842億円となり、組合員・利用者の皆さまの生活保障や災害復興にお役立ていただくことができました。

平成20年度は、「絆の強化と仲間づくり～愛されるJA共済をめざして～」をスローガンとするJA共済3か年計画の中間年度にあたります。組合員・利用者の皆さまへのより充実した保障の提供をめざすとともに、「3Q訪問プロジェクト」などにより、JA共済の事業推進基盤を将来にわたり確固たるものとするため、より一層努力してまいります。



共済仕組みの改訂

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに「充実した生活総合保障の提供」を続けていくために共済仕組みや制度を充実・強化してまいりました。

平成20年4月には、高齢化や少子化の進行などの環境変化を踏まえて、中高齢者向けの医療保障として引受緩和型定期医療共済、若年世代向けに家族収入保障特約を新設しました。また、満期共済金などの一時資金を活用した仕組みも開発しました。

さらには、地域農業における担い手のニーズにきめ細かく対応し、集落営農の組織化や担い手の法人化などに対応した仕組改訂を行ないました。

今後も多様な保障ニーズを的確に把握し、組合員・利用者の皆さまにJAとのつながりをさらに深めていただくとともに、新たな利用者にとっても魅力が感じられるよう、より一層きめ細かな生活総合保障を提供してまいります。

資金運用

資金運用については、資金の大半が将来の共済金の支払いに備えて積み立てている責任準備金であることから、共済金の万全な支払いを履行すべく、責任準備金対応債券を中心に長期安定的な収益確保に取り組んでおります。

具体的には、長期安定的な収益の確保を第一義に、円建債券への投資や優良企業などへの貸付を主体とした運用を行なったうえで、株式・不動産などへの取り組みの強化をはかっております。

平成19年度当初は、国内経済が拡大基調で推移したことから、長期金利や株式相場は一旦上昇しましたが、その

後は、米国サブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の混乱などを受けて、長期金利は低下し、株式相場も大幅に下落するなど、極めて厳しい運用環境となりました。

このような運用環境下、公社債・貸付金などの円金利資産を中心とした運用を行なうとともに、リスク管理を徹底したうえで、株式運用や外貨建債券運用などの取り組み強化、公社債・株式のポートフォリオ改善にも機動的に取り組みました。

今後とも、運用環境を踏まえ、効率的な運用を行ない可能な限り収益の拡大をめざしてまいります。

経営の健全性・信頼性の確保

本会では、組合員・利用者の皆さまからの信頼と負託に応えるため、資金運用力の強化や事業費の圧縮などにより収益力の向上をはかりつつ、契約者・会員への還元とのバランスを取りながら、将来の共済金などの支払いに備えるために必要な諸準備金の積み立てを着実に行なうことにより、経営の健全性と事業の安全性の確保に万全を期しております。

平成19年度は、支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は879.1%（前年度885.7%）となっており、十分な支払担保力を確保しております。また、基礎利益につきましては、運用利回りの上昇により利差損が改善したものの、保有契約高の減少などにより費差益および危険差益が減少したことから、4,187億円（前年度4,216億円）となっております。

コンプライアンスの徹底・強化

昨今の事業運営においてコンプライアンス重視が求められるなかであって、JA共済事業においてもコンプライアンス態勢の確立に鋭意努めてきております。

JA共済は、組合員が自ら出資して事業を利用する協同組合の保障事業です。したがって、信頼を損なうことがあってはならず、株式会社など民間企業以上に誠実な事業運営を行なう必要があるものと考えます。このようななか、本会

では、平成20年4月より申込みを行なう際に、共済仕組みが利用者の意向を反映した内容となっているかをご確認いただく「共済契約の意向確認制度」をスタートさせました。

今後とも、コンプライアンスを徹底し、丁寧かつ誠実な事業運営を行なうことを基本方針として、JA共済に対する信頼性向上への取り組みを強化してまいります。

業務改善計画の進捗状況

平成18年1月に策定した業務改善計画を着実に実行し、現在は改善計画に掲げた取り組みが日常業務として定着化し、共済金支払適正化に向けた態勢が構築されております。

また、過去事案についても共済金の支払状況にかかる調査・点検を行ない、対応が困難な事案を除き、追加支払いを完了しております。

今後とも、組合員・利用者の皆さまの信頼を損なうことなく、信頼性向上に向けて全力で取り組んでまいります。

内部統制システム構築に関する基本方針

JA共済は、相互扶助の理念を事業活動の原点とし、つねに組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供することを使命としています。JA共済連は、この使命の達成に向けて、法令・定款等を遵守することを経営姿勢の基本において業務の適正を確保するため、経営管理委員会において次のとおり「JA共済連 内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、この方針にしたがって内部統制システムを適切に構築・運用しています。

内部統制システム構築に関する基本方針

① 経営管理委員、理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) JA共済連は、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施するための組織体制および運営方法を定める。
- (2) JA共済連は、コンプライアンス態勢を推進するため、理事長をコンプライアンス統括責任者とするとともに、コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを企画・立案・調整・推進する。また、内部通報の仕組みとしてコンプライアンス・ホットラインを整備するとともに、コンプライアンス改善委員会を設置し、コンプライアンス推進および関連事項の研究・審議を行なう。
- (3) JA共済連は、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施し、適宜理事に報告するとともに、内部監査の実施状況やその結果を経営管理委員会に報告する。

② 経営管理委員および理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

JA共済連は、文書管理規則を制定し、経営管理委員および理事の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程およびその他の体制

- (1) JA共済連は、リスク管理基本方針を制定し、各種リスクを体系的・組織的に管理する。
- (2) JA共済連は、リスク管理基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」に区分し、体系的にリスク管理を行なう。またそれぞれの管理方針・管理規程・管理担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行なう。

④ 経営管理委員および理事の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) JA共済連は、経営管理委員会において業務執行上の基本方針や重要事項の決定を行なうとともに、理事会において業務執行方針の決定や日常業務を迅速・的確に執行する。
- (2) JA共済連は、経営管理委員会規程および理事会規程を制定し、各々の議決事項や報告事項を定めるとともに、組織規程を制定し、業務組織、分掌業務および職務権限を明確にすることで、業務の組織的かつ能率的運営をはかる。
- (3) JA共済連は、中長期の事業計画および毎事業年度の事業計画を策定するとともに、これらの計画の達成状況の検証を行ない、その結果を経営管理委員会および理事会に報告する。

⑤ 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) JA共済連は、子会社管理規程を制定し、子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にすることで、子会社の健全経営を保持する。
- (2) JA共済連は、子会社に関する管理の基本原則および管理体制にしたがい、子会社に対し必要な助言・指導等を行なうとともに、子会社の経営状況等について経営管理委員会および理事会に報告する。
- (3) JA共済連は、子会社に対しコンプライアンスの徹底を指導し、コンプライアンス重視の企業風土を育成する。

⑥ 監事の職務を補助すべき職員に関する体制

JA共済連は、監事の職務を補助するため、監事会事務局を設置する。

⑦ 経営管理委員、理事および職員から監事への報告に関する体制

経営管理委員、理事および職員は、監事の求めに応じていつでも事業の報告を行なう。

⑧ 監事監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監事は、経営管理委員会および理事会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- (2) 監事は、経営管理委員会会長および代表理事等との定期的会合をもち、JA共済連が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要とされる要請を行なう。
- (3) 監事は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を十分に活用する。

JA共済の事業概要 (平成20年3月末)

JA共済が皆さまに安心をお届けします。

ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

JA共済の主な加入状況

生命総合共済 (保有契約)

加入件数

1,410 万件

保障共済金額

185兆2,738 億円



建物更生共済 (保有契約)

加入件数

1,240 万件

保障共済金額

155兆6,655 億円

JA共済は生活総合保障を展開しています。

自動車共済 (保有契約)

加入件数

849 万台



自賠償共済 (保有契約)

加入台数

721 万台

お役に立った共済金

平成19年度のお支払い

3兆8,842 億円

■ 共済金支払額の内訳

建物更生共済

万一のお支払い **1,133** 億円

その他の共済計

お支払い **1,131** 億円

建物更生共済

満期等のお支払い

1兆305 億円

生命総合共済

満期等のお支払い

1兆8,580 億円

自動車共済

お支払い

1,868 億円

生命総合共済

万一のお支払い

5,822 億円

自然災害にも確かな保障

平成19年度の主なお支払い

●平成19年3月 能登半島地震 (石川・富山ほか)

15,309件 / **134億4千万円**

●平成19年7月 新潟県中越沖地震 (新潟・長野ほか)

30,684件 / **307億7千万円**

平成3年9月 台風19号 (全国)

438,405件 / **1,488億2千万円**

平成16年10月

新潟県中越地震 (新潟・群馬・福島ほか)

87,601件 / **773億3千万円**

平成16年10月

台風23号 (兵庫・岡山・京都ほか)

78,442件 / **404億2千万円**

平成7年1月

阪神・淡路大震災 (兵庫・大阪・京都ほか)

101,533件 / **1,188億8千万円**

平成10年9月

台風7号 (奈良・三重・和歌山ほか)

84,754件 / **270億5千万円**

平成16年9月
台風18号 (山口・熊本・福岡ほか)
284,347件 / **1,080億4千万円**

平成18年9月
台風13号 (福岡・長崎・佐賀ほか)
74,683件 / **262億8千万円**

平成11年9月
台風18号 (熊本・山口・鹿児島ほか)
179,977件 / **636億9千万円**

平成17年9月

台風14号と前線による大雨

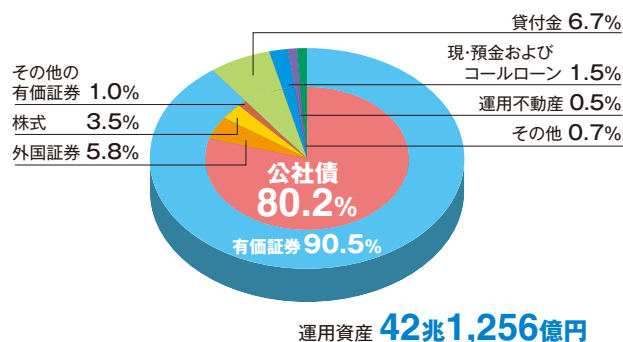
(宮崎・鹿児島・大分ほか)
39,951件 / **293億2千万円**

健全な資産運用

総資産

43兆5,174億円

総資産のうち、42兆円余りの運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行なっています。



十分な支払余力

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

879.1%

通常の予測を超えて発生する諸リスクに対応するための支払余力は、十分な水準となっています。

■支払余力(ソルベンシー・マージン)比率計算式

$$\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)比率} = \frac{\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。
なお、この比率が200%を下回った場合には、行政庁によって経営の健全性の回復をはかるための措置がとられます。

高水準の基礎利益

基礎利益

4,187億円

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減
基礎利益	4,216	4,187	△29
費差損益	1,532	1,521	△10
利差損益	△4,972	△4,584	387
危険差損益	7,657	7,250	△406

平成19年度のJA共済連の基礎利益は4,187億円となっており、健全な経営状態を維持しています。

※共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまに保障を提供していますので、保障を確実に履行するためには、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ適度の安全性を確保し、将来のリスクに備えていく必要があります。これが基礎利益です。
このため、この予定の率と決算による実績との差額が必ず発生することになります。これが基礎利益です。
基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金繰入額などの「臨時損益」を除いて算出されます。
この基礎利益の額は、ご契約者の皆さまへの割りもどしや、万一の事態に備えた異常危険準備金などの準備金への積み立て、税金の支払い、会員への配当などにあてています。

将来の共済金支払いのための十分な備え

責任準備金

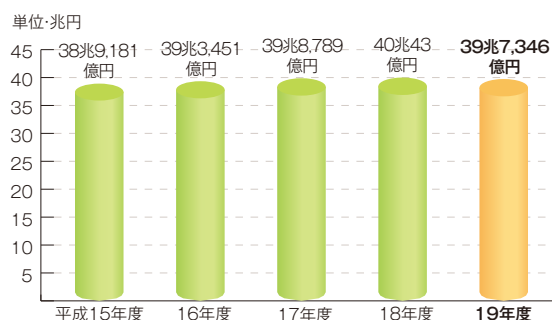
39兆7,346億円

JA共済連では、経営の健全性を確保するため、不良債権の償却などを行なったうえで、将来の共済金の支払いに必要な責任準備金の積み立てを適正に行なっています。

また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しを行なうとともに、再保険も行ない、巨大災害などに備えています。

※総資産の「9割以上」を責任準備金にあてています。

■責任準備金の推移



JAグループとJA共済

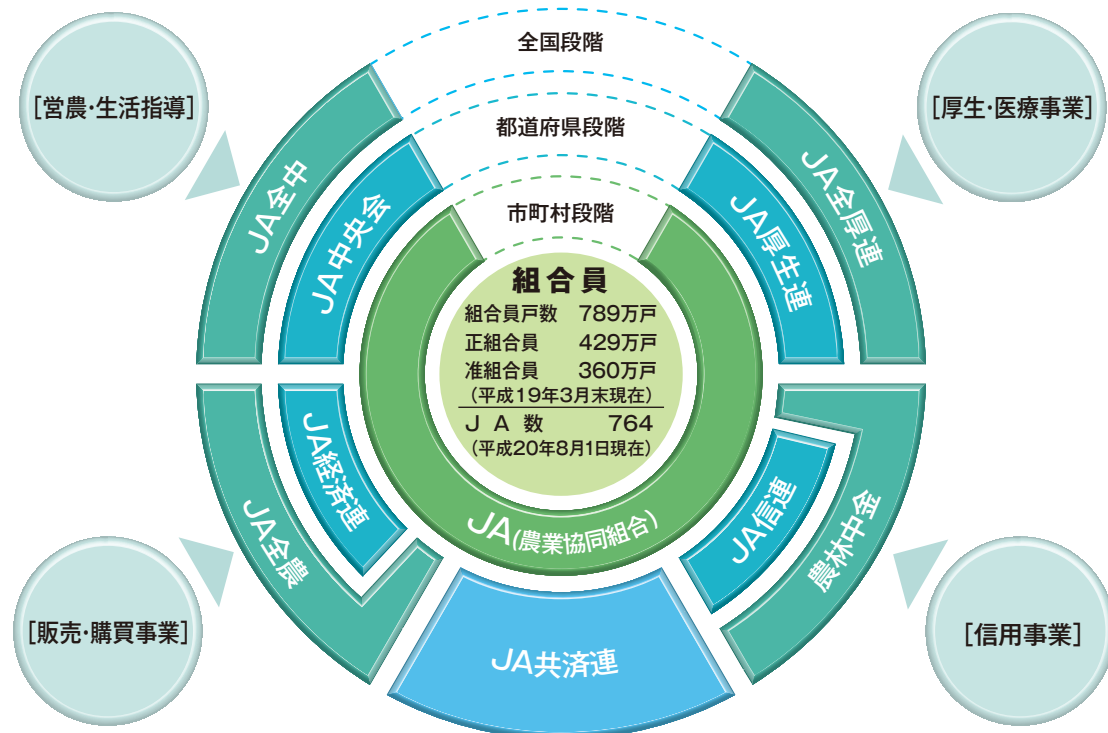
JAグループの組織概要とJA共済の位置づけ

JA（農業協同組合）は、“人の和”から生まれる助け合いの気持ちを第一に、地域づくりの一員として活動しています。事業内容は、大きく5つに分けられ、営農・生活指導から共済、経済、信用、医療にまでおよび、これらが一体となって地域づくりに貢献しています。

そのなかにあつて、JA共済は、生活保障設計を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を守り支える事業を行なっています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。
左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神にもとづく「人の和」を象徴しています。



JA全中

<全国農業協同組合中央会>

JAの指導・監査・教育のほか、農政活動や広報活動に携わる。農村部の生活水準向上に大きく貢献してきた。JA系統の中核的な存在として機能している。

JA全農

<全国農業協同組合連合会>

農家の生産した農作物を消費者に届ける「販売」と、必要な資材を一括購入する「購買」の事業のほか、共同利用施設、農家の土地活用事業も行なっている。

[共済事業]

JA共済連

<全国共済農業協同組合連合会>

相互扶助（助け合い）の事業理念にもとづき、暮らしのすべてにわたる保障を行なう「JA共済」。その仕組開発、審査・査定および資産運用などを行なう。

JA全厚連

<全国厚生農業協同組合連合会>

組合員をはじめとする地域住民への「保健医療」や「福祉事業」の発展を支援するため、経営指導、情報提供および役職員の教育・研修などを行なっている。

農林中金

<農林中央金庫>

低利の融資を受けにくい組合員が自らの貯金を原資に、安い利息で融通しあうことを目的に発展。農林水産業専門の金融機関として「信用」事業全般を受け持つ。

JA共済の役割

組合員・利用者の皆さまとJA共済の仕組み

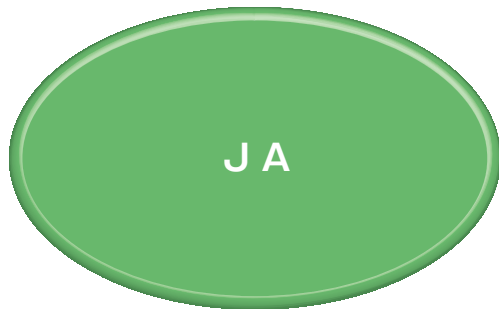
組合員・利用者の皆さまとJA共済は、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



※共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JAとJA共済連の機能分担

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。



- JAと一体となってJA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行なっています。

国際活動への取り組み

JA共済は日本だけでなく、世界の協同組合（保険）運動との協同・連帯も大切にしています。

ICA [国際協同組合同盟]

International Co-operative Alliance

ICAは、1895年にロンドンで設立された国際協同組合同盟で、相互扶助と民主主義の精神のもとに、協同組合運動を国内的にも国際的にも発展させていこうとする組織です。

世界88か国、226組織、4地域協会から構成され、組合員8億人以上を擁する世界最大の民間公益団体（NGO）として、国連からも高く評価されています。JA共済連は1973年に加盟しています。

ICMIF [国際協同組合保険連合]

International Cooperative and Mutual Insurance Federation

ICMIFはICAの専門機関の1つで、世界の協同組合保険分野に協同組合原則を広め、契約者により良いサービスを提供することを目的に活動しています。

世界72か国、200組織から構成されています。JA共済連は、1964年に加盟しています。

ICAとICMIFの組織図



JA共済の事業活動

「ひと・いえ・くるまの総合保障」をお届けします。

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆さまによりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（LA）を中心とした高度な専門性と十分なサービスを提供しています。

JA共済では、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして安心をお届けします。

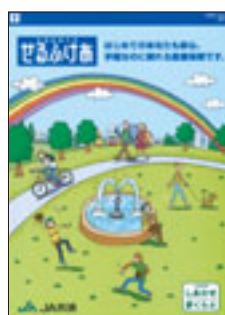
「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域に住む皆さまの暮らしのパートナーでありつづけたいと考えています。

そのため、JA共済では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの生活設計にお応えできる安心を提供し、皆さまの毎日の暮らしを生涯にわたりバックアップします。

【保障の目的(目安)】	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	お子さまの 入学	住宅購入	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
さまざまな病気やケガの保障がほしい 一生涯の医療保障	医療共済						
長い人生のベースとなる保障がほしい 一生涯の万一保障	終身共済						
日帰り入院から幅広く手頃な保障がほしい 手頃な医療保障	定期医療共済				健康祝金支払特別付定期医療共済 引受緩和型定期医療共済		
すべてのがんに対する幅広い保障がほしい 一生涯のがん保障	がん共済						
老後の生活資金の準備を始めたい 老後の保障	予定利率変動型年金共済						
万一の保障と各種の資金づくりがしたい 保障&貯蓄	養老生命共済						
	一時払生存型養老生命共済						
お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい お子さまの保障・貯蓄	こども共済						
大切な財産を火災や自然災害などから守りたい 家と家財の保障	建物更生共済・建物更生共済My家財・火災共済*						
自動車事故に確かな保障がほしい くるまの保障	自動車共済・自賠償共済						

※火災共済については自然災害は保障されません。



JAの生命共済は、万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

ひと



- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一保障や入院保障等を特約で充実させるさまざまな保障プランがあります。
- 一生涯の医療保障である「医療共済」は、お子さまから中高年まで、充実した幅広い保障で皆さまに安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、手頃な共済掛金の「定期医療共済」、中高年向けの「健康祝金支払特約付定期医療共済」、通院中の方・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型定期医療共済」もあり、目的・年齢に応じてお選びいただけます。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。

JAの建物更生共済「むてき」は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかりと守ります。

いえ



- 火災はもちろんのこと、地震、台風、大雪、豪雨による洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します。
- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金がお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価値)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価値)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合)。

JAの自動車共済は、確かな保障や独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

くるま



- 家庭用自動車共済「あんしんDXスーパー」は、自動車事故による相手への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、大切な愛車の損害も万全にケアする充実パックの自動車保障です。さらにゴールド免許の方のためのお得な共済掛金や、新車割引などの割引制度があります。
- JAの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償保障の共済掛金が割り引きになります(自賠責共済セット割引)。また、車両保障と対物賠償保障をセットでご加入の場合は、それぞれの共済掛金がまとめて割り引かれます(車両・対物セット割引)。
- 無事故割引もあります。無事故割引等級は20等級まであり、無事故継続なら最大約62%まで割り引かれます。現在、保険会社などにご加入の方が、JAの自動車共済に乗り換える場合にも、無事故割引等級は引き継がれます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスをこなうほか、故障時の緊急修理やレッカー移動も24時間体制で実施しています。



※掲載のリーフレット(保障プラン)は、平成20年4月現在のものです。

共済種類のラインアップ

JA共済では、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせて特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。 ○基本タイプ ○長寿祝金タイプ ○中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日または120日まで幅広く保障します。また、特約でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万ー保障を確保することもできます。
定期医療共済	病気やケガによる入院・手術を手頃な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、死亡のときも所定の給付が受けられます。
健康祝金支払特約付定期医療共済	病気やケガによる入院・手術への保障に中高齢の方が簡易な手続きでご加入できるプランです。死亡のときは所定の給付金が、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○大学進学タイプ
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
三大疾病前払付終身共済	万一のときや三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態）の診断を受けた場合に保障するプランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。 ○建更10型 ○建更10型My家財 ○建更10型営業用什器備品 ○建更1型、2型、5型もあります。

- ※1 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払生存型養老生命共済は、死亡したときをいいます。
- ※2 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。税務のお取り扱いについては、平成20年3月現在の法令・通達・判例にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。
- ※3 上記の共済のほかにも、国民年金基金共済、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障	定額定期生命共済	入院や通院から万一のときまで幅広く保障（*）
		火災共済	住まいの火災損害を保障
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務などを保障
		団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障

- ※（*）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。税務のお取り扱いについては、平成20年3月現在の法令・通達・判例にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。

ニーズにあわせて特約や特約が選べます（生命共済の場合）

- 災害や病気による死亡・後遺障害・介護保障を増やしたい方に
定期特約、更新型定期特約、逡減定期特約、家族収入保障特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、三大疾病前払特約、重度障害年金特約、がん死亡給付特約、共済金割増支払特約、三大疾病前払特約
- 災害や病気で入院・通院・手術をした場合の保障をという方に
全入院特約（がん入院全保障特約付もあります）、災害入院特約、通院特約、特定損傷特約、がん重点保障特約
- 契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に
生存特約、長寿祝金支払特約、健康祝金支払特約、中途給付特約
- 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に
共済掛金月払特約、共済掛金一時払特約、共済掛金一部一時払特約、共済掛金建特約、共済掛金終身払特約、共済掛金ステップ払特約
- その他
生前給付特約、年金支払移行特約、共済年金支払特約、特別条件特約、団体扱特約、満期前払特約、税制適格特約、出生前加入特約、共済掛金充当払特約

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令にもとづき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をお渡しして、説明を行なっています。

①クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます。)

②告知義務

ご契約のお申込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者および被共済者は、被共済者の最近の健康状態などありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行なった場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払込みがないまま所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④復活

共済掛金のお払込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から2年以内であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へもどすこと)を申し込むことができます。

⑤共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

⑥共済金と税金について

満期共済金・死亡共済金などをお受け取りになる場合には、共済契約者(共済掛金負担者)、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています(⑥については「重要事項説明書(注意喚起情報)」には記載していません)。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

ご本人の確認についてのお知らせ

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」にもとづき、お取引に際して次のとおりご本人の確認を行なっています。

①ご本人の確認が必要な取引

- (1) 新規に共済にご加入される時
- (2) 年金・満期共済金などをお支払いするとき
- (3) 200万円を超える大口の現金などのお取引をされる時

※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

②確認させていただく事項

《お客さまが個人の場合》 氏名、住所および生年月日

※ご本人以外の方が、お取引を行なわれる場合には、そのお取引を行なわれる方につきましてもご本人の確認をさせていただきます。

《お客さまが法人の場合》 法人の名称および本店または主たる事務所の所在地、お取引をされる方の氏名、住所および生年月日

③ご提示いただく書類

窓口で次の本人確認書類のいずれかの原本を提示してください。

なお、本人確認書類は、氏名、住所および生年月日の記載があるものに限ります。

《個人の場合》 (1) 運転免許証 (2) 旅券(パスポート) (3) 各種健康保険証 (4) 各種年金手帳 (5) 各種福祉手帳
(6) 外国人登録証明書 (7) お取引の際にご使用になられた印鑑の印鑑登録証明書 など

《法人の場合》 (1) 登記簿謄本・抄本 (2) 印鑑登録証明書 など

● 本人確認後のお取引に際しましても、本人確認書類を新たに提示していただく代わりに、共済証書の提示などJA所定の方法により本人確認をさせていただくことがあります。

● ご本人以外の本人確認書類によるお取引などにつきましては、法律により禁じられています。

● ご本人の確認ができないときは、お取引ができないことがあります。

※詳しい内容は、お近くのJAの窓口までお問い合わせください。

JA共済しあわせ夢くらぶ

共済契約をまとめて登録いただくことで、さまざまなメリットをご提供します。

共済契約を〈JA共済フォルダー〉にまとめると、合計契約ポイントに応じて、新たにご加入の「ひと・いえ・くるま」の共済掛金が割引になります。

さらに、優待特典も受けられるおトクなサービス、それが「JA共済しあわせ夢くらぶ」です。

手続きは簡単。入会費・年会費は無料です。



「JA共済しあわせ夢くらぶ」うれしい4つのポイント!

1 プラス割引「ひと・いえ・くるま」の共済掛金を割引!

JA共済フォルダーにご登録いただいた共済契約の「合計契約ポイント」(ご利用高)に応じて、新たにご加入いただく生命共済(ひと)、建物更生共済(いえ)、自動車共済(くるま)の掛金が割引になります。

■「長期共済契約の共済金額100万円を1ポイント」(※1)とし、ご契約ポイントの合計が30ポイントを超えている場合、「生命共済・がん共済・定期医療共済・医療共済・引受緩和型定期医療共済・建物更生共済・自動車共済」の共済掛金が割引されます。

■「長期共済契約」の場合、30ポイントを超える部分について、「1ポイントあたり年額120円」が割引されます。

■「自動車共済契約」の場合は、「共済掛金の3%」が割引されます(※2)。

※1 共済掛金を口座自動振替によって払い込んでいただいている契約に限ります。また、共済の種類や契約内容によっては契約ポイントの付与されないものや、付与方法の異なるものがあります。

※2 自動車共済では、自動継続特約が適用されている契約が対象となります。



2 しあわせ特典 旅行や出張、行楽にうれしい優待割引!

しあわせ夢くらぶカード

JA共済の宿泊保養施設のホテル・旅館をはじめ、全国約2万店の飲食店等の提携施設で優待割引が受けられます。暮らしを豊かにするおトクな特典を多彩にご用意しました。

■のんびり保養割引サービス

JA共済の宿泊保養施設のホテル・旅館が優待料金でご利用いただけます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

■JAタウン商品割引サービス

全国の特産品を産地直送でお届けする「JAタウン」(JAグループ最大のインターネットショッピングモール)の商品が5%割引に! 手軽なパソコン操作により、ふるさと自慢の味覚をリーズナブルな価格でお届けします。

■生活支援サービス「しあわせ夢くらぶ Club Off」

遊園地や映画、ショッピング、グルメ、日帰り湯、育児、介護サービスなど「Club Off」の加盟店において優待割引サービスがご利用いただけます。

■カードde割引サービス

レストラン・ショッピング・宿泊・レンタカーなど全国約2万店におよぶ「ClassA」加盟店において20%~5%を中心としたおトクな優待割引が受けられます。

※ご利用の際はカード裏面の「ClassA」のマークをご提示ください。

■パストラルホテルご優待

東京・虎ノ門の「虎ノ門パストラルホテル」での宿泊・会議・婚礼・宴会と、「ホテル別府パストラル」の宿泊が優待料金でご利用いただけます。

■神戸女子学生会館のご優待

食事付き、家具付き、さらに24時間スタッフ常駐など、サービス充実の女子学生専用マンション「神戸女子学生会館」の家賃が1か月無料! ※満室の場合はご利用いただけません。



3 ご契約内容やJA共済の情報をお届け

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の状況を毎年ご案内いたします。

暮らしに役立つJA共済の情報やサービス案内などもお届けします。

4 JA窓口での異動手続きがスムーズに

共済契約をご契約者ごとに一元管理するため、JA窓口での次の異動手続きをスムーズに行なうことができます。

- ご契約者の住所・電話番号・氏名の変更
- 共済掛金振替口座の変更 など

他にもメリットが、こんなにいろいろ!

■夢くらぶネット

インターネット上で、ご加入の共済契約の内容を確認したり、住所や電話番号などの変更が手軽に行なえます。

特典付き 夢くらぶ会員専用 テーマパーク旅行商品のご案内

テーマパーク入場券とホテル宿泊がセットになった夢くらぶ会員専用テーマパーク旅行商品(下記の商品)を農協観光にてご案内いたします。旅行条件等は農協観光ホームページ <http://www.ntour.jp/> でご確認ください。

お申込み・お問い合わせは、最寄りの農協観光各支店またはJA旅行センターへ。

- 東京ディズニーリゾート®への旅(1デーパスポート+オフィシャルホテル宿泊)
- ユニバーサル・スタジオ・ジャパン™への旅(スタジオパス+オフィシャルホテル宿泊)

※この資料は概要を説明したものです。JA共済フォルダー設定の際には、「JA共済フォルダーのしおり規定」を必ずご覧ください。

コンサルティング力の向上に向けて

皆さまからのご相談にお応えできるコンサルティング力の向上に努めています。

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、JA共済について幅広く高度な知識を持つ専門スタッフ「ライフアドバイザー（LA）」を平成6年度から養成し、コンサルティング力の向上に努めています。平成20年3月末で21,786人のライフアドバイザーが全国で活動しています。

また、ライフアドバイザーに加えて、全国のJAの窓口でスマイルサポーター（共済窓口担当者）が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上をはかっています。

ライフアドバイザー（LA）の役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、組合員・利用者の皆さまの立場に立ったご提案、アドバイス活動を行なっています。

JA共済ではこれからも、一層きめ細かくお役に立てるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

ライフアドバイザーの意義

1

専門的な知識を持った
コンサルタントとしての役割

2

協同組合や共済の思想を広め、
「参加」意識を呼び戻す役割

3

ネットワークを形成し、
地域社会づくりに貢献する役割

最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにして
いただける活動を行なっています。

近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

その期待にお応えるため、JA共済では、共済・金融・税務・相続などの専門的知識の修得（たとえばファイナンシャルプランナー（FP）資格の取得促進）や、健康・安全などについてのさまざまな情報提供を通じて皆さまのライフプラン上のお役に立てるような活動を行なっています。



スマイルサポーター（共済窓口担当者）の育成

窓口対応や電話対応など、スマイルサポーターの役割はますます重要になっています。CS向上やコンプライアンスを重視しつつ、組合員・利用者の皆さまからご満足いただけるよう、さまざまなご要望にお応えできるスマイルサポーターの育成を行なっています。

業務適正化に向けた取り組み

業務改善計画の実践、火災共済における構造区分適用の適正化等に取り組むとともに、「共済事業向けの監督指針」への対応として、平成20年4月より共済契約に関する「意向確認制度」を実施しました。

業務適正化に向けた取り組み

業務改善計画の遂行状況

平成18年1月に策定した改善計画にもとづき、組合員・利用者の皆さまへの説明対応の強化、共済金支払前の確認の徹底およびシステムチェック機能の改善等に取り組んでおり、現在は、改善計画に掲げた取り組みが日常業務として定着化し、共済金支払適正化に向けた態勢が構築されています。

共済金支払漏れにかかる過去事案への対応

改善計画によりチェック機能を厳重化する前となる平成17年度以前の共済金支払いについても調査・点検を行ない、現住所の特定が困難な被共済者および請求に必要な関係書類が整わない案件を除き追加支払いを完了しました。

また、生命共済においては、平成13～17年度に入院共済金の既払いがあり、現在有効中の契約について、契約関係者に対し請求漏れがないかの案内対応を行っており、この対応により、共済金支払漏れにかかる過去事案への対応は完了します。

火災共済構造区分適正化に向けた取り組み

平成18年度に判明した火災共済契約における木造と防火造の構造区分適用誤りについて、構造区分判定基準にもとづく契約時の物件確認と適正な掛金率による引き受けを徹底しました。

なお、物件確認により共済掛金の過受領が判明した既契約については、契約者の事情により関係書類が整わない案件を除き、過受領差額等の払戻しが完了しました。

共済契約に関する意向確認制度の実施

JA共済では、これまでも最適な保障の提供に努めてまいりましたが、より利用者の皆さまの意向に沿った契約内容でご加入いただくため、平成20年4月より、ご契約のお申込み時に書面にてご意向を確認させていただく「意向確認制度」を実施しています。

具体的には、ご加入いただく共済の内容がご契約者さまの意向に沿った内容となっているか、「意向確認書（自動車共済はご契約内容確認書）」のご記入・ご提出などにより、確認させていただく契約手続き（意向確認）を行なっています。

■ 意向確認の対象共済種類と契約形態

共済種類	契約形態
生命総合共済 (終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、予定利率変動型年金共済)	新しくお申込みいただくご契約
建物更生共済	新しくお申込みいただくご契約
自動車共済	新しくお申込みいただくご契約、ご継続いただくご契約

コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

共済の勧誘にあたっては、法令遵守に努めています。

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまとの信頼関係をさらに深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営を行なうよう努めています。全役職員がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくための指針として『コンプライアンス・マニュアル』などを作成、配付しています。また、全職員を対象とした研修会を実施し、周知徹底をはかっています。

さらに、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、JA共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層のご信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な共済の勧誘と情報の提供を行いません。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問、電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行なえるよう役職員の研修の充実に努めます。

※JAにおける金融商品の勧誘方針につきましては、各JAごとに定めていますので、お近くのJAにご確認ください。

個人情報保護の徹底

個人情報の取り扱いには、つねに細心の注意を払っています。

JA共済連では、共済契約に関する組合員・利用者の皆さまの個人情報をお預かりしていますが、これらの情報については、適切な管理に関する各種の規則を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。また、全役職員に『コンプライアンス・マニュアル』を配付し、プライバシーに関する情報について守秘義務を遵守するよう、周知徹底をはかっています。

さらに、組合員・利用者の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、個人情報の取り扱いに関する方針を定め、公表しています。

個人情報保護方針

本会では、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守し、組合員・利用者等の皆さまからご信頼をいただけるよう、組合員・利用者等の皆さまに関する情報の適正な管理・利用と保護に努め、目的以外の利用を行いません。

- ① ご契約内容、申込書記載事項やその他の取得させていただいた組合員・利用者等の皆さまの個人情報については、共済契約引受の判断、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、各種サービス・商品の提供・充実・開発・研究を行なうために利用します。また、保健医療等の機微(センシティブ)情報については、共済事業の適切な業務運営の確保に必要な範囲で取り扱います。
- ② 共済契約等に必要の情報として組合員・利用者等の皆さまの住所・氏名・生年月日の他、健康状態、職業等について取得します。
- ③ 主に共済契約申込書やアンケートにより、組合員・利用者等の皆さまの情報を取得します。また、インターネット・はがき等で情報を取得する場合があります。
- ④ 組合員・利用者等の皆さまの情報を正確かつ最新なものにするために、適切な措置を講じます。また、組合員・利用者等の皆さまの情報への不正なアクセス等が行なわれることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。
- ⑤ あらかじめ組合員・利用者等の皆さまの同意がある場合、共済事業の健全な運営のために必要な場合、情報の利用目的のために業務を委託する場合、各種サービスを提供するにあたり必要と考えられる場合、法令により必要と判断される場合、公共または組合員・利用者等の皆さまの利益のために必要と考えられる場合、再保険取引のために必要な場合において、必要な範囲で組合員・利用者等の皆さまの情報を第三者に提供することがあります。
- ⑥ 組合員・利用者等の皆さまからご自身に関する情報の開示・訂正の依頼があった場合は、本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り回答・訂正いたします。
- ⑦ 個人情報の取り扱いについての苦情への適切な対応を行ない、問題の解決に努めます。なお、個人情報の取り扱いや開示等の手続等に関する質問、苦情に関しての受付窓口は以下のとおりです。
 - 全国共済農業協同組合連合会 全国本部 総務部 共済相談室(TEL.0120-536-093)

※JA共済連の個人情報保護方針は上記のとおりです。また、個人情報および保有個人データの利用目的は上記①のとおりです。なお、JAの個人情報保護方針等につきましては、ご利用のJAにてご確認ください。

担い手農家への取り組み

担い手農家の皆さまは、日々さまざまなリスクに直面しています。また、今後、集落営農が組織化・法人化すれば、これまでの個人農家としては経験したことのない新たなリスクに直面すると考えられます。JA共済では、この「リスクを回避・軽減するための仕組改訂」に加え、担い手農家の皆さまに対する「経営形態に応じたリスク情報の提供」と「リスクの回避・軽減に向けた相談・保障提案」を行なうことが重要だと考えています。

担い手農家への取り組み

● リスクに対する啓発のために

JAグループでは担い手農家の皆さまなどのご意見を伺いながら、農業を営むうえでのリスクと、そのリスクの回避・軽減策をとりまとめた資料「考えてみませんか？営農リスク」を作成しました。この資料では、農業活動の流れに沿って事故や災害などのリスクの代表的な事例を挙げ、そのリスクの発生頻度や経営への影響度、リスクに対するJAグループの対応策や公的支援制度を記載しています。これにより、担い手農家の皆さまは、これまでの経験に加え、体系的にリスクを把握し、どのような対策が必要かを認識していただけるようになっています。



営農リスクリーフレット
(水稲編、露地野菜編、施設野菜編、
果樹編、乳用牛編、肉用牛編、
養豚編、養鶏編の8種類があります)



担い手農家の皆さま向け
JA共済紹介リーフレット



農地・水・環境保全向上対策向け
イベント共済リーフレット

● 満足していただける保障提供のために

JA共済では、担い手農家の皆さまに満足していただける保障仕組みを提供するために、実際に農家の方々を訪問し、農業を営むなかで直面しているリスクおよびそのリスクに対する回避・軽減策を伺いました。

そして、そのリスクに対する保障提供の有無などを検証し、仕組改訂の実施など担い手保障ニーズへの対応に取り組みました。なお、新たな事業系リスクについては、グループ会社である共栄火災の商品をJA共済の担い手向け仕組の補完商品として位置づけ、担い手向け保障の提供に取り組んでいます。

これまでにJA共済が実施した担い手向けの主な仕組改訂は以下のとおりです。

【平成19年10月実施】

- 農作業中傷害共済において、個々の農業従事者のみの農作業中リスクを保障できるようにしました。これにより集落営農組織・農業法人がオペレーターなどに対する福利厚生として加入できるようになりました。
- 普通傷害共済、農作業中傷害共済、就業中傷害共済において、加入年齢の上限を80歳から99歳まで拡大し、高齢の組合員・利用者の皆さまにも保障を提供できるようにしました。
- 農地・水・環境保全向上対策にもとづく共同活動（資源保全活動）に参加する農業者や地域住民の方々が安心して活動できるよう、イベント共済において、共同活動中の事故を保障できるようにしました。これまでに18万人を超える皆さまに安心を提供してきました。

【平成20年4月実施】

- 今後の農業の新たな担い手の死亡保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるために、定期生命共済において、共済期間を最長99歳までとする改訂を実施しました。
- 建物更生共済において、外壁を具備しない畜舎・堆肥舎を保障できるようにしました。また、集落営農の組織化に伴う農機具倉庫などの借用の実態に対応するため、保障対象となる建物の管理者が共済契約を締結できるようにしました。

共栄火災との事業一体化に向けて

一体化に向けた事業スキームを構築し、その実現に向けた取り組みをすすめています。

JA共済と共栄火災は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上をはかるため、事業一体化に向けた取り組みを行なっています。

優れた保障やサービスの提供と強固な組織基盤の確立をめざして

JA共済と共栄火災は、新たな事業スキームのもとで一体的な事業を展開し、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上をはかるとともに、強固な経営基盤の確立をめざして、取り組みを行なっています。

また、絶えず変化する保障ニーズに迅速に対応できる十分な体制を構築し、経営の効率化および役割分担を明確にすることで事業の強化と健全性の確保を実現し、組合員・利用者の皆さまに選ばれる共済・保険の提供機関をめざしています。

共栄火災との一体的事業スキーム

●事業スキームの構築にかかる基本的な考え方

組合員・利用者の皆さまへの最高水準の保障とサービス提供を確保し、未保障分野の解消とサービスの向上をはかります。

このため、共栄火災との一体的な事業運営にあたっては、効率化重点分野(コスト削減の追求)と機能強化重点分野(利用者利便性の追求)を明確にして、実効性の高いものとします。

●JAによる共栄火災代理店の展開

平成17年4月の改正農協法施行により、JAでの保険代理店業務が可能となりました。

これを受けて、組合員・利用者の皆さまの共栄火災商品への加入時の利便性向上をはかるため、JAによる共栄火災の代理店設置を全国的に展開する取り組みを行なっています。

●業務の共同化・一体化による経営効率の向上

JA共済と共栄火災は連携して業務の共同化に取り組むことで、経営効率の向上を追求していきます。

●機能の強化による競争力の確保

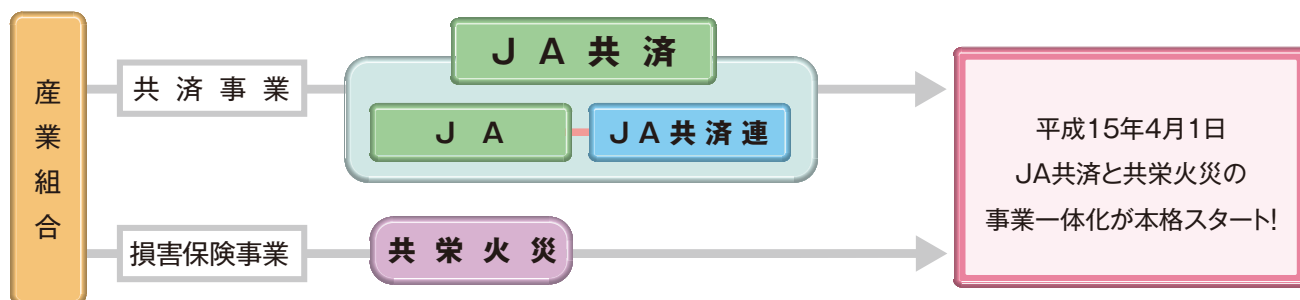
JA共済と共栄火災の有するノウハウの相互活用や機能の相互補完関係をさらに強化していくことで、経営資源の有効活用をはかり、一層の競争力確保をめざします。

共栄火災との関係について

共栄火災は平成15年4月1日の株式会社化に伴い、JA共済連の子会社となりました。

共栄火災は、農協、信用金庫、漁協など各種協同組合の前身である「産業組合」によって昭和17年に設立。

「共存同栄」の理念にもとづき、農山漁村への保険普及に努めてきました。昭和26年の全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)発足後は、JA共済による保障提供の補完的機能を担うなど、相互の関係を発展させ続けており、歴史的にみてもJA共済と非常に強いつながりがありました。



皆さまが健康で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。

「相互扶助(助け合い)」を事業理念とするJA共済は、交通事故対策活動や在宅介護支援、健康増進、災害救援などの社会(地域)貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

■ JA共済の交通安全ホームページ <http://www.ko-tsu-anzen.jp>

交通事故を防ぐために

親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

平成16年度から幼稚園児や保護者を対象に、ミュージカル形式の交通安全教室を実施しています。

このミュージカルは、舞台上で園児が横断歩道を渡る体験ができるなど、客席と舞台がひとつになって、自然に交通ルールを学習することができるプログラムとなっています。



■ 平成19年度の活動状況

実施県・公演数	参加人数
38県・47公演	28,576人



あらすじ 魔法界のマモルワタルは、いつも元気に飛び回っている魔法幼稚園の園児。あまりのワンパクさに園長先生から人間界へ修行に送られます。そこで、園児スナオ君と警察官のお姉さんに出会い、二人に助けられながら、横断歩道の渡り方や信号機の意味など、交通ルールを学び、成長していきます…。

高齢者向け交通安全教室

平成17年度から高齢者を対象にJA共済オリジナルの「交通安全体操」「交通安全落語」を取り入れた交通安全教室を実施しています。

落語をとおして、自分の危険な行動や交通安全をあらためて認識していただき、体操をとおして交通事故にあわない体づくりを行なうことを目的としています。落語家として、桂小米さん、春雨や雷蔵さん、笑福亭瓶太さん、五明樓玉の輔さん、三遊亭遊馬さんをお招きしています。

■ 平成19年度の活動状況

実施県・開催数	参加人数
31県・171回	24,161人



桂小米さん 春雨や雷蔵さん 笑福亭瓶太さん 五明樓玉の輔さん 三遊亭遊馬さん

交通安全運動への積極的な取り組み

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加や、毎年7月から9月にかけて「JA共済全国一斉交通安全運動」を実施しています。そのなかで、自治体・警察などと連携し、交通安全教室の開催、交通安全ポスターなどの配布、高齢者などへの夜間反射シールの配布、園児や児童への交通安全手帳や帽子の寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

■ 平成19年度の活動状況

交通安全教室の開催 延べ76,019人の参加

交通事故被害者の社会復帰のために

「介助犬」育成と普及への取り組み

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常動作を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。手足に障がいがあり、介助犬を必要としている方は約1万5千人いるといわれていますが、介助犬の正式認定頭数は全国でわずか41頭です。(平成20年5月1日現在)

日本唯一の学術団体「NPO法人日本介助犬アカデミー」への研究支援や介助犬育成を手がける「社会福祉法人日本介助犬協会」の事業支援、介助犬の受け入れに対する理解を促進するための活動などを通じ、障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れています。



新聞を渡す介助犬



坂道で車椅子を引っ張る介助犬



介助犬支援ポスター

写真提供：NPO法人日本介助犬アカデミー
社会福祉法人日本介助犬協会

募金活動の実施

平成19年7～9月を中心に各都道府県本部で「交通事故被害者支援のための募金活動」を実施しました。

この活動には多くの方々の賛同をいただき約953万円の募金が集まりました。

集まった募金はすべて交通事故被害者支援団体などに寄付を行いました。



社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故被害者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、30年以上にわたって、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

農協共済中伊豆リハビリテーションセンター



●敷地面積／163,695m² ●建物床面積／30,401m² ●利用定員／肢体不自由者更生施設80名、身体障害者入所授産施設50名、身体障害者療護施設40名、身体障害者療護施設(伊東の丘)40名、病院(回復期リハ病棟)110床 ●職員数／339人

農協共済別府リハビリテーションセンター



●敷地面積／151,986m² ●建物床面積／30,334m² ●利用定員／障害者自立支援施設100名(うち通所20名)、障害者就労支援施設60名(うち通所10名)、障害者福祉ホーム5名、病院(回復期リハ病棟)97床、みょうばんクリニック19床 ●職員数／234人

■ 平成19年度の入院・入所状況

(単位:人)

		中伊豆 リハビリテーションセンター	別府 リハビリテーションセンター
入院・入所者数 (年間平均)	施設	190.5	91.7
	診療	119.9	111.9
年間延外来者数		21,630	17,512

在宅介護のために

交通事故被害者の増加や高齢化の進行により、在宅介護はますます重要なものとなっています。

JA共済では、従来から在宅介護の支援に取り組み、介護福祉士をめざして勉学中の方に奨学金を支給する「JA共済介護福祉士奨学金制度」や、ホームヘルパーの養成研修会の受講を修了した方に助成金を支給する「JA共済身体障害者ホームヘルパー助成制度」を通じて在宅介護の支援に取り組んでいます。

■ 養成人員数

(単位:人)

	平成19年度	累計人数
介護福祉士養成	5	194
ホームヘルパー養成(1級・2級合計)	323	35,170

※平成19年度の数値は実養成人数であり、累計人数は平成6年度からの累計養成人数です。

災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまのお住まいが、台風などの自然災害や火災で壊れて住めなくなってしまったときに「仮設住宅」を無償でお貸ししたり、台風などの自然災害で壊れてしまったときに「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。

これらのサービスを通じて、ご契約者さまとご家族の生活の支援を行なっています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす方に限ります。

JA共済仮設住宅貸与サービス

仮設住宅を8か月間無料でお貸しするサービスです。「すぐ住めるという、安心」を提供するために、住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。



平成19年度貸与棟数
226棟

JA共済災害シートサービス

JA共済災害シートを無料でお配りするサービスです。



平成19年度配付枚数
8,460枚

大きさ：3.6m×5.4m(12畳)

ずっと健康であるために(健康管理・増進活動)

笑い健康教室

近年「笑うこと」が健康に良いと医学的にも証明されつつあり、医療現場においても「笑い」が導入され、その効果が明らかになってきています。JA共済では、組合員・地域の皆さまが未永く健康で暮らせるように、「笑い」と「健康」の関係に着目したプログラムを開発し、これを取り入れた「笑い健康教室」を実施しています。



健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの生活全般の健康相談、医療機関の情報提供、介護・リハビリなどのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

レインボー体操

JA共済が独自に開発し、皆さまにおすすめしている健康増進のための体操です。

立っても、座っても、寝たままでも、いろいろな音楽にあわせてできますので、男性・女性を問わず、日頃から運動不足の方、体力に自信のない方、お年寄りの方にも気軽に楽しんでいただけます。



レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- レインボー体操は、JAの各種イベントやビデオなどで紹介しており、これまでに50万人以上の方々に参加をいただいています。今後も健康増進活動の一環として普及拡大をめざしていきます。

平成19年度の活動状況

実施県・開催数	参加人数
35県・152回	9,333人



プログラムの主な内容

- 笑い健康ビデオ(前・後編)
- レインボー体操「笑い健康編」
- ゲーム

健康・介護電話相談

無料

フリーダイヤル シアウェイチバン コンサルタント
0120-481-536 受付時間 午前9時～午後8時
(土・日・祝日を除きます)

■ 看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)による親身な応対

- 携帯電話やPHSからもご利用になれます。
- お名前は伺いませんので安心してご利用いただけます。

【こんな相談をお受けします】

- ◎ 生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎ 気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎ スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎ 妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎ 介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎ 交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供



(ほっとちゃん)

地域貢献活動実績

(単位:人)

活動種類		平成19年度
健康管理活動	健康診断	199,695
	人間ドック	51,407
健康増進活動	レインボー体操	17,941
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	20,673
交通事故対策活動	交通安全教室	76,019

文化支援活動

心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切に活動を行なっています。

JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成19年度の第51回書道コンクールには、133万点を超える応募が、第36回交通安全ポスターコンクールには、約16万点を超える応募がありました。

JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

書道・交通安全ポスターコンクール大賞表彰式



農林水産大臣賞
西春菜さん(小学3年)



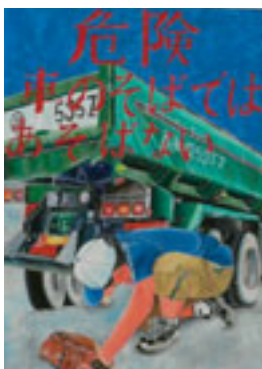
文部科学大臣奨励賞
矢口郁美さん(中学2年)



農林水産大臣賞
溝延衣純さん(小学5年)



文部科学大臣奨励賞
久米川日菜子さん(小学2年)



内閣府特命担当大臣賞
達川日向子さん(小学6年)



農林水産大臣賞
渡邊綾香さん(中学1年)



警察庁長官賞
篠木亜理壽さん(小学4年)



文部科学大臣奨励賞
松本のぞみさん(小学1年)

ダイレクトサービス

いつでも手軽に、お問い合わせや各種サービスをご利用いただけます。

電話相談サービス

ご契約に関する相談サービス

JA共済の契約に関するご相談は、お近くのJAでお受けしていますが、JA共済連でも共済相談室を設けています。

コンサルタントはクミアイ
フリーダイヤル **0120-536-093**
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

JA共済連が会員となっている(社)日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL **03-5368-5757**
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

健康・介護相談サービス

「JA共済の健康・介護ほっとライン」

生活全般の健康相談、介護・リハビリなど

シアワセイチバン コンサルタント
フリーダイヤル **0120-481-536**
土・日・祝日を除く、午前9時～午後8時

※詳細は、P.23をご覧ください。

ご契約のお車の事故やトラブルは

ご契約のJA(業務時間内)もしくは **0120-258931**
フリーダイヤル

※フリーダイヤル安心サービスは、自動車共済にご加入の方を対象として提供しています。

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。救急119・警察110へのご連絡もお忘れなく。

24時間
365日

いつでもどこでおきた事故やトラブルでも!! 頼りになります、JA共済。

フリーダイヤル安心サービス

フリーダイヤルで24時間・365日、事故受付とアドバイスを行なうほか、安心サービスであなたのカーライフをサポートします。



レッカーサービス

外出先での事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場などまでお車をけん引します。

- ①事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- ②現場から15km以内のけん引が無料となります。(注)
- ③トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。



ロードサービス

外出先での故障・ガス欠などにより自力走行不能となった場合に、修理業者が現場へ急行し、お車の応急修理を行ないます。

- ①事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- ②応急修理に伴う費用(基本料金・出動料金・作業料金など)はお客さまのご負担となります。(注)
- ③JAF会員の方には、JAFによる修理をご案内します。

(注) 下記の保障に加入されると (下記の保障にご加入の場合)

家庭用自動車共済	対人・対物賠償+傷害保障+車両保障
一般用自動車共済	対人・対物賠償+人身傷害保障特約 +搭乗者傷害特約+車両保障

「レッカーサービス」は30km以内のけん引が
「ロードサービス」は30分程度で対応可能な応急修理が **無料**となります。

- ①事前にJAまたはJA共済事故受付センターに要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります。)
- ②セキュリティ装置付車両のカギ開け・ガソリン代・部品代など、トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。
- ③本資料は「レッカーサービス」および「ロードサービス」に関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。



夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行ないます。

- 本サービスの受付時間は、平日：17時～23時、土日祝日：8時～23時です。
- 事故現場からお電話いただき、お客さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けた民間警備保障会社の対応員が急行します。



夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがお客さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行ないます。

- 本サービスの受付時間は、平日：17時～21時(対応は22時まで)、土日祝日：9時～21時(対応は22時まで)です。
- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。



休日契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがお客さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身におこたえます。

- 本サービスの受付時間は、金曜・祝前日：17時～0時、土曜・終日、日曜・祝日：0時～17時です。
- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

事故受付と アドバイス



事故時



事故受付、
アドバイス



テクニカル
アドバイス



レンタカー・タクシー会社
の案内や電車・バスなどの
最寄り駅の案内



ホテルなどの
宿泊施設の案内

事故以外



テクニカル
アドバイス



レンタカー・タクシー会社
の案内や電車・バスなどの
最寄り駅の案内



ホテルなどの
宿泊施設の案内



24h営業のガソリン
スタンドの案内

インターネットを活用したサービス

JA共済eサービス (共済掛金お見積りサービス)



●ひとの保障



●いえの保障



●くるまの保障



社会貢献活動



●交通安全ホームページ



アンパンマンとクイズであそぼう!



●JA共済なるほどクイズ



全国のJAのご連絡先



※地図から検索 北海道の例



※釧路丹頂農業協同組合 本所の例



日頃皆さまからいただいております、多くのお問い合わせにお答えします。

JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

A 農家組合員以外の方でもご利用になれます。
JAの協同組合運動に賛同していただける方には、出資金をお支払いいただき「准組合員」となっていていただく方法があります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。（准組合員をやめられるときは、出資金をお返します。）

これとは別に、出資金をお支払いいただかなくてもご利用できる場合があります。**農協法**では、JAごとに組合員の共済事業の利用高の2割まで組合員以外の皆さまのご利用が認められており、これを「員外利用」といいます。

出資金の額や員外利用の取り扱いについては、それぞれのJAによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農協法

農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行なう根拠となる法律。

JA共済の特徴は何ですか？

A JA共済は、JAの行なう地域密着の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。（P.11参照）

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

JA共済の特徴

営利を目的としていません。

JA共済は、「相互扶助（助け合い）」を基本理念として、組合員自身の手によって生まれました。したがって、営利を目的としていません。

共済掛金は無理なくご負担いただけるよう設定しています。

JA共済は、営利を目的としていないこと、JAの事業活動の一環として共済事業を運営していることなどから、共済掛金は、組合員・利用者の皆さまの家計費の中で、無理なくご負担いただけるよう設定しています。

生活設計にあった保障をおすすめします。

JAは地域に密着しています。JA職員も同じ地域に暮らす隣人です。したがって、加入される皆さまの立場に立った保障をおすすめします。

JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営に努めています。万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥るような場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。JA共済では、ご契約者の皆さまに不利益の生じることがないように努めています。

（注）共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

JA共済への信頼を高めていただくために！

JAおよびJA共済連では、ご契約者の皆さまにさらなる「安心と満足」を提供し、JA共済への信頼を一層高めていただくために、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定めています。JAおよびJA共済連では、役職員が一体となってコンプライアンスおよびリスク管理に努めています。

ご契約者の
皆さま

安心
信頼
満足

JA共済
コンプライアンス・
リスク管理方針

JA共済では経営内容の情報開示についてどのように取り組んでいるのですか？

A JA共済では、従来から農協法にもとづき、組合員・利用者の皆さまに対し、業務報告書を中心とした情報開示を行なってきました。

平成9年からは、JA共済の契約量や共済契約準備金をはじめとする支払担保力状況ならびに財務状況などについて、皆さまへの情報開示を行なっています。

また、平成11年からは、より充実したディスクロージャー誌の作成をめざすとともに、開示機会の拡大をはかるため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成しています。

平成18年からは、改正農協法(平成17年4月1日施行)等にもとづき情報開示を行なっています。

今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実をはかっていきます。

※1 JA共済連のディスクロージャー誌「JA共済連の現状」のダイジェスト版として「JA共済連のごあんない」を作成しています。

※2 ディスクロージャー誌の刊行前には、JA共済の事業概要報告資料「JA共済安心めっせーじ」を発行していません。

●JA共済連の現状



●JA共済連のごあんない



●JA共済安心めっせーじ

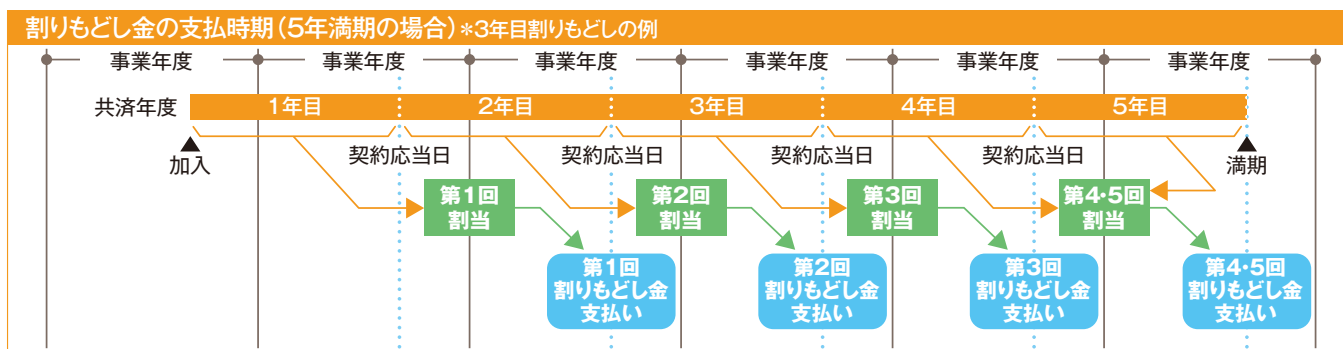


JA共済の割りもどし金の仕組みはどのようになっているのですか？

A 生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行なう共済(長期共済)の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎にもとづいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率にもとづき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費にあてるための「予定事業費率」から成り立っています。

しかしながら、これはあくまで予定であり、この予定の率と決算による実績との差(危険差損益・利差損益・費差損益)を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返りするものが「割りもどし金」です。



(注) 1. 建物更生共済(むてき)は、5年間の収支実績にもとづき、7年目の年応当日以降、「5年ごと」および「満期時」に割りもどします。

2. 予定利率変動型年金共済(ライフロード)は、契約から5年以上経過した契約について、「解除・消滅時」および「年金開始日」に割りもどします。

■ **共済掛金の構成と3利源** 共済掛金は、純共済掛金(積立部分+危険部分)と付加共済掛金(事業費部分)で構成されます。

- 1. 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率にもとづく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
- 2. 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率にもとづいて決められます。
統計上の危険率にもとづき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
- 3. 事業費部分** 共済事業を行なううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。

契約者への割りもどし金は、これら3つの部分(3利源)の剰余から支払われます。



JA共済のあゆみ

JA共済が、昭和23年に共済事業を開始してから、半世紀を超えました。その間、数多くの組合員・利用者をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、JA共済は大きく成長することができました。

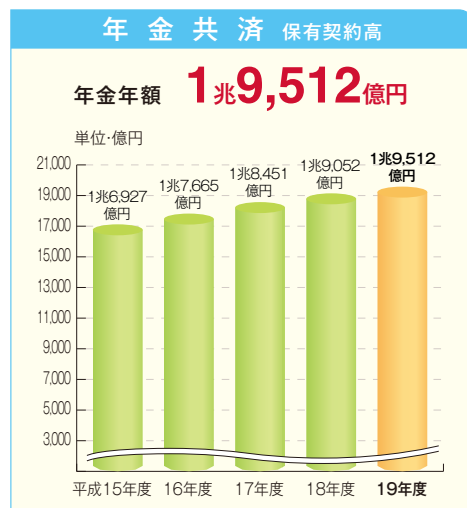
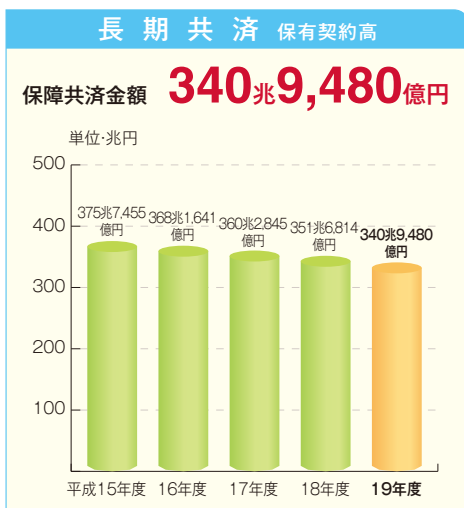
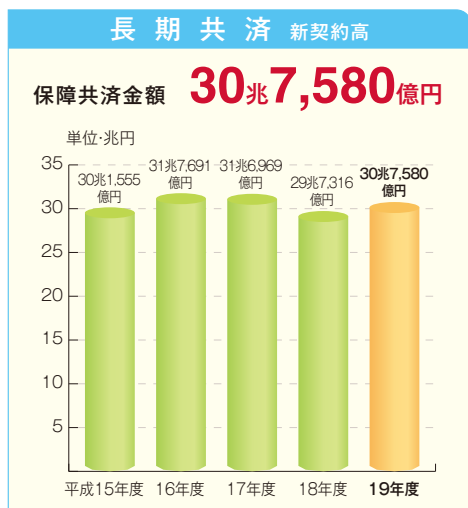
これからも、一人ひとりのしあわせのために、皆さまとともに力強く歩んでまいります。

昭和20年代	22年	農協法制定	昭和30年度 「農協の共済(JA共済)」誌創刊号	
	23年	北海道で農協共済事業開始		
	26年	全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立/建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始		
	27年	養老生命共済を開始		
	28年	家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始		
29年	農協法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)			
30年代	30年	農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始	昭和36年度 	
	33年	46都道府県に共済連合会の設立が完了		
	36年	長期共済保有契約高1兆円を達成/子ども共済を開始		
	37年	定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始		
	38年	全共連ビル落成/自動車共済を開始		
40年代	41年	自賠責共済を開始	昭和45年度 	
	42年	養老生命共済2型・3型(みのり共済)を開始		
	44年	全共連厚木センター開設/傷害共済、住宅建築共済を開始		
	45年	長期共済保有契約高10兆円を達成		
	47年	沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立/養老生命共済5型(みのり共済大地)、(みのり共済ヤング)を開始		
48年	中伊豆、別府リハビリテーションセンター開設/建物更生共済2型(建更まもり)を開始			
49年	県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼働/長期定期生命共済を開始			
50年代	50年	養老生命共済10型(みのり共済大地20)、15型(みのり共済大地30)を開始	昭和54年度 	
	51年	財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始		
	53年	農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催/建物更生共済5型(建更まもり5型)を開始		
	54年	長期共済保有契約高100兆円達成		
	55年	農機具損害共済、農機具更新共済を開始		
56年	全共連創立30周年/年金共済(いきがい)を開始	昭和60年度 		
57年	退職年金共済を開始			
58年	終身共済(ちとせ)を開始			
59年	全共連自動車研修センター開設/定額定期生命共済(ふれあい)を開始			
60年	長期共済保有契約高200兆円達成/全共連大阪センター開設			
60年代	61年	建物更生共済の動産主契約(My家財)を開始	昭和64年度 	
	62年	第三次オンラインシステムが稼働		
	63年	終身共済(よろこびライフ)に改称/(株)全共連自動車研修センター設立/全共連アメリカ投資顧問(株)設立		
	60年	組合オンライン開始/賠償責任共済を開始/全共連ビル別館落成/全共連イギリス投資顧問(株)設立		平成4年度 
	2年	団体生存共済を開始		
3年	長期共済保有契約高300兆円達成/(社)農協共済総合研究所設立/全国農業みどり国民年金基金設立			
4年	CIを導入し、愛称をJA共済に変更/(社)日本共済協会設立/ICA東京大会・ICMIF東京総会開催			
5年	ボランティア活動共済を開始/全共連ビル新館取得			
6年	生命総合共済スタート/JA共済の健康ほっとラインを開始/示談代行制度を開始/JA全共連石岡センター開設	平成20年度 		
7年	終身共済・養老生命共済25倍保障を開始			
8年	子ども共済(えがお)を開始/在宅介護モデル施設2か所を認定			
9年	総資産30兆円突破(JA共済連)/満期専用入院保障付終身共済(花満ち)を開始/終身共済・養老生命共済30倍保障を開始/クーリング・オフ制度を開始			
10年	JA共済50周年/JA共済の健康・介護ほっとラインを開始/終身共済(愛のかたち)を開始/子ども共済(えがおプラス)を開始			
11年	終身共済(ゆとりプラス)を開始/建物更生共済10型(建更まもり10型)を開始/自動車共済(大安心パック)・(超安心パック)を開始			
12年	47都道府県共済連と全共連が一斉統合/積立型終身共済を開始/高額契約掛金優遇制度を開始			
13年	JA共済ネットシステム2000(Kinds' 00)を稼働/共栄火災との提携/自動車共済等級据置特約を開始/JA共済eサービスを開始			
14年	JA共済しあわせ夢くらぶを開始/がん共済を開始/確定拠出年金共済を開始/新退職年金共済を開始/経営管理委員会制度を導入(JA共済連)/自動車共済の割引制度を拡充			
15年	総資産40兆円突破(JA共済連)/共栄火災を子会社化(JA共済連)/定期医療共済(せるふけあ)を開始			
16年	医療共済(べすとけあ)を開始/予定利率変動型年金共済(ライフロード)を開始/建物更生共済(むてき)を開始/自動車共済(あんしんDX)を開始/川崎センター開設			
17年	農協法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)/JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更/自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入/東日本引受センター・西日本引受センター設立			
18年	医療共済(べすとけあ120)を開始/健康祝金支払特別付定期医療共済(がんばるけあ)を開始/特定損傷特約付定期医療共済(せるふけあ はなこ/わんぱくマン)を開始/JA共済幕張研修センター開設			
19年	3Q訪問プロジェクトを開始			
20年	一時払生存型養老生命共済(たくわエール)を開始/引受緩和型定期医療共済(がんばるけあスマイル)を開始			

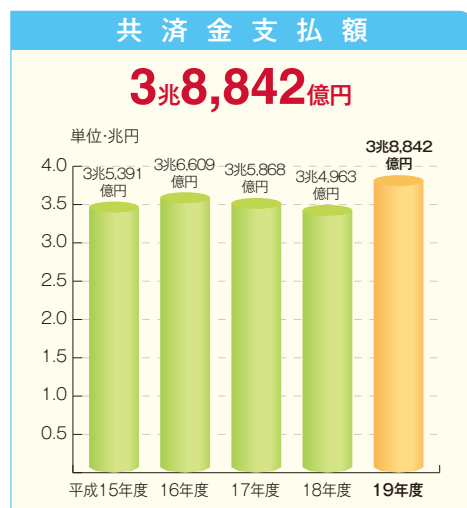
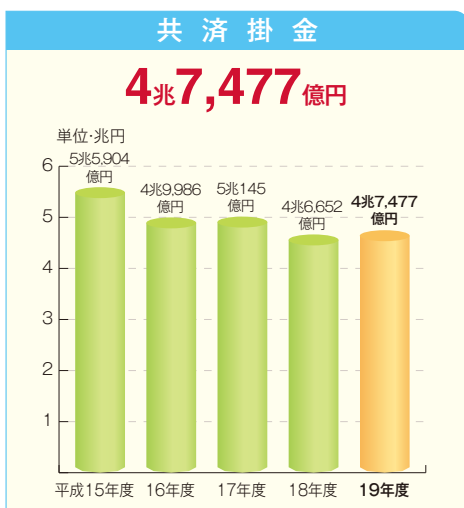
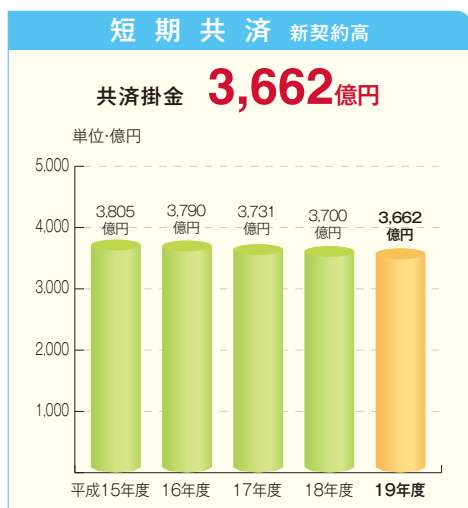
データ編 [平成15年度—平成19年度]

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの期待と信頼に応えるため、系統役職員一丸となって、精力的に事業推進に取り組みました。その結果、平成19年度の事業実績は次のとおりとなりました。

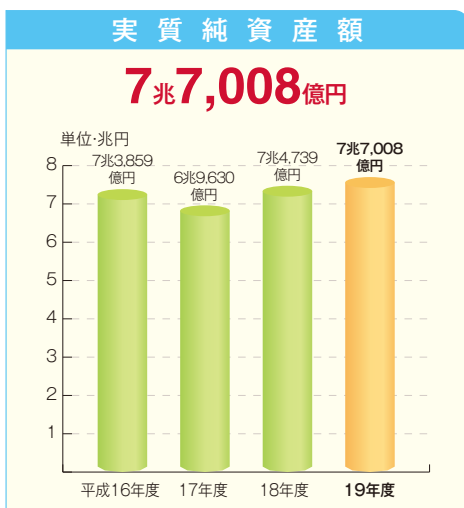
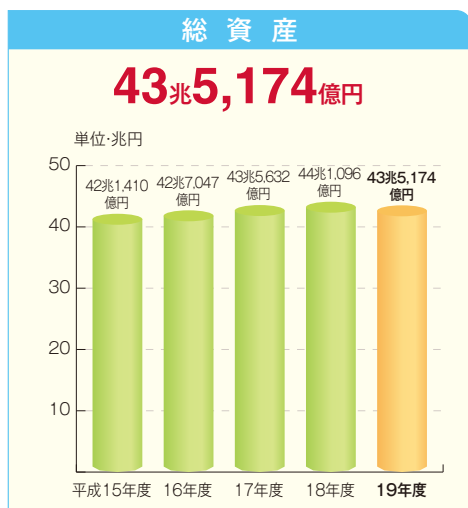
- 新契約高 — 平成19年度に新たにご契約いただいた保障共済金額の総合計金額です。
- 保有契約高 — 平成19年度までにご契約いただいた皆さまに対してJA共済が保障する総合計金額です。



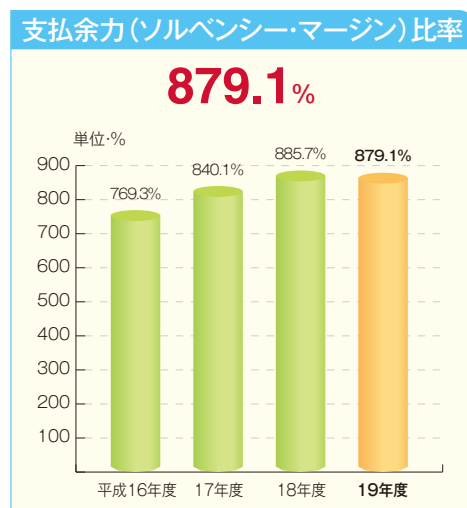
※長期共済とは、共済期間が5年以上の共済で、生命総合共済(終身・定期・養老・こども・医療・がん・定期医療・年金)、建物更生共済などのことをいいます。



※短期共済とは、共済期間が5年未満の共済で、火災共済、自動車共済、傷害共済、団体定期生命共済、自賠責共済などのことをいいます。



※実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。平成16年度の値は、平成17年度より適用の農協法令の基準にもとづき再計算した値です。なお、平成16年度に開示した実質純資産額は6兆6,512億円です。



※平成16年度の値は、平成17年度より適用の農協法令の基準にもとづき再計算した値です。なお、平成16年度に農協共済事業指導要綱の規定にもとづき算出し開示した支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は883.1%です。

財務諸表

1. 貸借対照表

JA共済連の事業年度末における財政状態について、すべての資産、負債および純資産(資本)を記載しています。(単位:百万円、%)

科目	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	増減額	前年度比
資産の部							
現金	1	2	0	0	2	2	557.8
預金	450,477	356,571	210,743	299,472	165,333	△134,138	55.2
系統預金	435,273	342,059	196,722	284,074	146,900	△137,173	51.7
系統外預金	15,204	14,511	14,020	15,397	18,432	3,034	119.7
コールローン	250,000	340,000	450,000	565,000	476,800	△88,200	84.4
金銭の信託	43,625	92,678	90,726	41,947	25,113	△16,833	59.9
金銭債権	776,663	611,634	243,822	481,788	290,391	△191,397	60.3
有価証券	36,195,736	37,346,555	38,575,002	38,593,040	38,128,231	△464,808	98.8
国債	15,990,081	16,255,463	16,450,460	16,564,940	16,402,498	△162,441	99.0
地方債	8,051,221	8,585,926	8,643,686	8,488,670	8,515,471	26,800	100.3
金融債	469,443	256,903	191,799	23,512	5,500	△18,011	23.4
政府保証債	4,082,051	4,272,033	4,255,497	4,187,314	4,029,079	△158,235	96.2
短期社債	—	49,994	327,501	110,950	3,996	△106,953	3.6
社債	4,871,617	4,968,521	4,852,613	4,842,597	4,830,359	△12,237	99.7
外国証券	1,532,535	1,540,827	1,717,629	2,008,728	2,437,368	428,639	121.3
株式	829,170	970,855	1,578,300	1,843,296	1,490,630	△352,666	80.9
その他の有価証券	369,616	446,030	557,513	523,029	413,325	△109,703	79.0
貸付金	3,000,012	2,599,626	2,709,077	2,814,963	2,822,104	7,140	100.3
共済契約貸付	47,192	55,051	61,065	67,903	74,440	6,536	109.6
一般貸付	1,967,668	1,810,727	1,964,112	2,111,619	2,163,457	51,837	102.5
その他の貸付	985,151	733,848	683,898	635,440	584,207	△51,233	91.9
運用不動産	199,521	193,125	196,900	214,714	217,693	2,979	101.4
減価償却資産	81,068	74,400	69,297	—	—	—	—
土地	114,064	112,689	115,587	—	—	—	—
建設仮勘定	1,443	3,096	9,080	—	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	211,784	214,769	2,984	101.4
無形固定資産	2,944	2,939	2,934	2,929	2,924	△5	99.8
業務外資産	54	—	—	—	—	—	—
未収共済掛金	252,391	172,495	165,926	152,148	171,014	18,865	112.4
未収再保険勘定	6,034	4,566	2,269	2,029	5,083	3,053	250.4
共済資金	—	—	3,546	6,288	—	△6,288	—
その他資産	222,845	213,213	223,310	210,430	236,488	26,058	112.4
金融派生商品	4,294	3,985	2,674	2,958	18,874	15,916	638.1
前払費用	429	18	563	89	217	△128	243.6
未収収益	140,143	134,860	133,567	132,655	131,305	△1,350	99.0
その他の資産	77,977	74,349	86,505	74,727	86,090	11,363	115.2
業務用固定資産	75,094	76,788	86,031	90,576	88,805	△1,770	98.0
減価償却資産	89,780	88,631	97,002	—	—	—	—
減価償却累計額	△53,607	△54,744	△54,666	—	—	—	—
土地	29,019	27,969	43,252	—	—	—	—
建設仮勘定	9,628	14,659	269	—	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	90,425	88,660	△1,765	98.0
無形固定資産	273	271	173	151	145	△5	96.4
外部出資	107,246	105,928	107,212	105,242	101,736	△3,506	96.7
系統出資	—	—	—	52,098	48,514	△3,583	93.1
系統外出資	—	—	—	13,075	13,117	42	100.3
子会社等出資	—	—	—	40,068	40,103	35	100.1
繰延税金資産	584,248	611,181	515,821	555,138	807,524	252,386	145.5
貸倒引当金	△282,919	△19,593	△16,177	△20,831	△16,396	4,435	78.7
外部出資等損失引当金	—	—	△930	△2,306	△2,505	△199	108.7
資産の部合計	42,141,033	42,704,773	43,563,283	44,109,645	43,517,423	△592,222	98.7
負債の部							
共済契約準備金	39,909,634	40,273,982	40,770,899	40,933,405	40,716,530	△216,875	99.5
支払備金	743,613	758,771	377,062	404,838	466,618	61,779	115.3
責任準備金	38,918,183	39,345,139	39,878,967	40,004,307	39,734,657	△269,649	99.3
契約者割戻準備金	247,837	170,070	514,869	524,259	515,253	△9,005	98.3
未払再保険勘定	3,102	2,997	2,928	20,532	14,148	△6,384	68.9
代理店勘定	75	98	161	114	104	△10	90.9
共済資金	6,777	6,665	—	—	10,699	10,699	—
その他負債	122,797	173,564	193,658	318,714	216,640	△102,074	68.0
債券貸借取引受入担保金	—	—	110,064	151,043	51,359	△99,683	34.0
未払法人税等	90,825	81,697	49,739	121,938	127,718	5,780	104.7
金融派生商品	1,228	13,820	12,094	8,613	6,363	△2,249	73.9
前受収益	314	305	295	318	341	22	107.1
未払費用	486	475	1,038	1,119	1,192	72	106.5
その他の負債	29,943	77,265	20,425	35,681	29,664	△6,016	83.1
諸引当金	50,675	52,843	52,659	48,713	45,266	△3,446	92.9
賞与引当金	3,759	3,784	3,700	3,581	3,334	△246	93.1
退職給付引当金	46,668	48,813	48,747	44,917	41,662	△3,254	92.8
役員退職給付引当金	247	245	212	214	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	269	—	—
価格変動準備金	420,769	445,274	479,463	515,476	549,790	34,314	106.7
交通事故対策基金	46,621	70,896	—	—	—	—	—
負債の部合計	40,560,455	41,026,323	41,499,771	41,836,958	41,553,180	△283,777	99.3
資本の部							
出資金	128,893	128,865	128,820	—	—	—	—
回転出資金	—	—	—	—	—	—	—
法定準備金	168,060	179,849	192,556	—	—	—	—
利益準備金	168,060	179,849	192,556	—	—	—	—
剰余金	954,221	1,001,892	1,097,146	—	—	—	—
任意積立金	854,367	907,984	1,027,425	—	—	—	—
特別積立金	854,367	907,984	1,027,425	—	—	—	—
うち特別危険積立金	87,756	87,967	88,198	—	—	—	—
うち災害救援積立金	9,574	8,783	9,461	—	—	—	—
うち共済契約特別積立金	596,229	652,188	700,474	—	—	—	—
うち交通事故対策基金	—	—	72,410	—	—	—	—
うち経営基盤整備積立金	61,890	60,127	57,963	—	—	—	—
資本積立金	—	—	—	—	—	—	—
当期末処分剰余金	99,853	93,907	69,721	—	—	—	—
うち当期剰余金	58,943	63,531	39,616	—	—	—	—
株式等評価差額金	329,402	367,842	644,988	—	—	—	—
資本の部合計	1,580,577	1,678,449	2,063,512	—	—	—	—
負債及び資本の部合計	42,141,033	42,704,773	43,563,283	44,109,645	43,517,423	△592,222	98.7
純資産の部							
出資金	—	—	—	128,814	128,814	—	100.0
利益剰余金	—	—	—	1,388,016	1,477,323	89,307	106.4
利益準備金	—	—	—	200,460	220,955	20,475	110.2
その他利益剰余金	—	—	—	1,187,535	1,256,368	68,832	105.8
特別危険積立金	—	—	—	89,041	89,043	1	100.0
災害救援積立金	—	—	—	9,737	9,687	△50	99.5
共済契約特別積立金	—	—	—	731,998	790,732	58,734	108.0
交通事故対策基金	—	—	—	70,302	82,402	12,099	117.2
経営基盤整備積立金	—	—	—	57,037	52,644	△4,393	92.3
特別積立金	—	—	—	98,916	98,916	—	100.0
当期末処分剰余金	—	—	—	130,500	132,940	2,439	101.9
(うち当期剰余金)	—	—	—	102,371	93,767	△8,604	91.6
処分未済持分	—	—	—	△34	△57	△22	164.8
会員資本合計	—	—	—	1,516,795	1,606,080	89,284	105.9
その他有価証券評価差額金	—	—	—	755,891	358,161	△397,729	47.4
評価・換算差額等合計	—	—	—	755,891	358,161	△397,729	47.4
純資産の部合計	—	—	—	2,272,686	1,964,242	△308,444	86.4
負債及び純資産の部合計	—	—	—	44,109,645	43,517,423	△592,222	98.7

2. 損益計算書 JA共済連の1事業年度の経営成績について、すべての収益とこれに対応する費用を記載しています。

(単位:百万円、%)

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減額	前年度比
経常収益	6,571,416	5,965,584	5,972,541	5,625,481	6,022,533	397,051	107.1
直接事業収益	5,607,019	5,020,838	5,035,396	4,664,048	4,766,416	102,368	102.2
受入共済掛金	5,587,731	5,005,960	5,023,759	4,653,191	4,755,987	102,796	102.2
再保険金	11,076	7,041	3,749	2,887	2,400	△487	83.1
再保険払戻金	56	4	2	4	5	0	120.1
その他の直接事業収益	8,154	7,830	7,884	7,964	8,022	58	100.7
共済契約準備金戻入額	134,453	108,402	104,346	105,740	385,498	279,758	364.6
責任準備金戻入額	1,777	—	—	—	269,525	269,525	—
契約者割戻準備金戻入額	132,675	108,402	104,346	105,740	115,972	10,232	109.7
財産運用収益	827,118	832,731	829,073	851,566	865,465	13,898	101.6
利息及び配当金収入	799,803	786,643	784,184	800,407	814,319	13,911	101.7
預金利息	918	419	213	230	329	98	142.9
有価証券利息配当金	718,285	716,341	720,271	728,712	731,196	2,483	100.3
貸付金利息	65,336	51,504	45,067	47,074	47,726	651	101.4
不動産賃貸料	11,642	14,734	14,520	14,729	18,671	3,942	126.8
その他の利息及び配当金	3,620	3,643	4,110	9,659	16,395	6,735	169.7
金銭の信託運用益	2,022	1,045	4,201	159	—	△159	0.0
有価証券売却益	5,186	8,161	19,662	17,059	50,231	33,172	294.5
金融派生商品収益	19,303	—	—	—	—	—	—
その他の運用収益	802	36,879	21,019	33,938	914	△33,024	2.7
特別勘定資産運用益	0	1	5	1	—	△1	0.0
その他経常収益	2,825	3,611	3,723	4,126	5,153	1,026	124.9
受取出資配当金	480	770	991	1,495	1,023	△471	68.5
受取特別配当金	235	185	122	105	67	△38	64.0
その他の経常収益	2,109	2,655	2,609	2,525	4,061	1,536	160.9
経常費用	6,432,433	5,833,430	5,885,299	5,370,869	5,786,966	416,097	107.7
直接事業費用	5,034,561	5,074,507	5,012,535	4,914,104	5,410,235	496,131	110.1
支払払戻金	45,475	48,775	51,952	52,515	42,097	△10,417	80.2
支払返戻金	1,266,806	1,217,611	1,258,437	1,252,077	1,385,478	133,401	110.7
支払共済金	3,535,340	3,645,272	3,562,040	3,467,438	3,831,205	363,766	110.5
支払割戻金	151,371	127,511	104,607	105,623	116,072	10,449	109.9
再保険料	27,108	27,540	27,767	28,948	27,408	△1,539	94.7
その他の直接事業費用	8,459	7,795	7,729	7,501	7,973	472	106.3
共済契約準備金繰入額	1,111,160	443,173	578,536	167,609	76,373	△91,236	45.6
支払備金繰入額	—	15,986	30,978	29,431	63,937	34,505	217.2
責任準備金繰入額	1,111,160	427,186	534,241	125,342	—	△125,342	0.0
割戻金据置利息繰入額	—	—	13,316	12,835	12,435	△400	96.9
財産運用費用	82,467	104,048	98,625	97,079	108,704	11,625	112.0
金銭の信託運用費	—	—	—	—	1,166	1,166	—
有価証券売却損	46,139	48,510	44,237	28,386	13,671	△14,715	48.2
有価証券評価損	236	—	—	33	25,580	25,547	76,054.7
金融派生商品費用	—	44,004	41,499	50,542	307	△50,235	0.6
貸付事務費	9	20	5	6	9	3	148.6
貸倒損失	—	—	—	689	—	△689	0.0
不動産管理費	1,160	1,556	1,722	2,574	4,722	2,147	183.4
不動産償却費	5,146	6,171	5,216	5,095	6,648	1,552	130.5
その他の運用費用	29,775	3,784	5,945	5,096	56,595	51,499	1,110.5
貸倒引当金繰入額	—	—	—	4,653	—	△4,653	0.0
特別勘定資産運用損	—	—	—	—	3	3	—
価格変動準備金繰入額	34,573	24,505	34,188	36,013	34,314	△1,699	95.3
事業普及費	30,275	28,594	27,254	25,436	24,292	△1,143	95.5
事業管理費	115,157	112,412	110,118	109,606	109,425	△180	99.8
人件費	61,783	61,813	61,218	60,459	59,641	△817	98.6
業務費	23,749	22,576	22,348	22,456	22,787	331	101.5
諸税負担金	13,205	12,548	12,241	12,458	12,497	38	100.3
施設費	16,017	15,063	13,869	13,805	14,087	281	102.0
雑費	401	410	440	426	411	△15	96.4
その他経常費用	24,238	46,188	24,041	21,019	23,620	2,600	112.4
寄付金	2,269	2,223	2,216	13	20	7	159.5
交通事故対策事業費	745	742	757	2,107	3,232	1,124	153.4
経営基盤整備事業費	13,374	12,762	13,164	11,925	17,355	5,430	145.5
その他の経常費用	7,848	30,460	7,902	6,973	3,011	△3,961	43.2
経常利益	138,982	132,154	87,242	254,611	235,566	△19,045	92.5
特別利益	11,975	5,426	3,450	1,682	7,047	5,365	418.9
固定資産処分益	450	1,217	1,398	853	2,430	1,576	284.7
異常危険準備金目的外取崩額	211	230	413	1	124	122	7,303.5
その他の特別利益	11,313	3,977	1,638	827	4,493	3,666	543.2
特別損失	9,595	3,887	4,377	5,045	2,577	△2,467	51.1
固定資産処分損	3,815	2,667	1,366	1,623	1,167	△455	71.9
減損損失	—	—	2,457	511	459	△51	89.9
その他の特別損失	5,780	1,219	553	2,911	950	△1,960	32.7
税引前当期剰余	141,362	133,693	86,314	251,249	240,036	△11,212	95.5
法人税、住民税及び事業税	91,377	83,980	53,143	126,224	128,451	2,226	101.8
法人税等調整額	△50,668	△44,455	△30,966	△79,640	△76,714	2,926	96.3
契約者割戻準備金繰入額	41,709	30,636	24,520	102,294	94,532	△7,761	92.4
当期剰余金	58,943	63,531	39,616	102,371	93,767	△8,604	91.6
前期繰越剰余金	27,109	16,397	16,401	13,833	18,272	4,439	132.1
災害救援積立金取崩額	425	1,216	538	262	312	50	119.2
交通事故対策基金取崩額	—	—	—	2,107	3,232	1,124	153.4
経営基盤整備積立金取崩額	13,374	12,762	13,164	11,925	17,355	5,430	145.5
当期末処分剰余金	99,853	93,907	69,721	130,500	132,940	2,439	101.9

3. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	科目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	99,853	93,907	69,721	当期末処分剰余金	130,500	132,940
資本積立金取崩額	—	—	—	剰余金処分額	112,227	119,310
剰余金処分額	83,456	77,506	55,887	利益準備金	20,475	18,754
法定準備金	11,789	12,707	7,924	任意積立金	87,292	95,395
利益準備金	11,789	12,707	7,924	特別危険積立金	1	124
任意積立金	67,595	60,732	43,905	災害救援積立金	262	312
特別積立金	67,595	60,732	43,905	共済契約特別積立金	58,734	66,031
特別危険積立金	211	230	842	交通事故対策基金	15,332	11,570
災害救援積立金	425	1,216	538	経営基盤整備積立金	12,962	17,356
共済契約特別積立金	55,958	48,285	31,524	特別積立金	—	—
経営基盤整備積立金	11,000	11,000	11,000	出資配当金	(年1.70%)2,189	(年1.70%)2,188
出資配当金	(年1.75%)2,255	(年1.65%)2,124	(年1.65%)2,125	事業分量配当金	2,270	2,972
事業の利用分量に対する配当金	1,815	1,942	1,932	次期繰越剰余金	18,272	13,629
次期繰越剰余金	16,397	16,401	13,833			

財務諸表(連結)

※1 連結される子会社・子法人等は共栄火災海上保険株式会社です。

※2 持分法適用の関連法人等は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社です。

1. 連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	増減額	前年度比
資産の部	現金	225	140	84	58	△26	68.8
	預金	415,539	256,764	326,509	189,479	△137,030	58.0
	コールローン	340,164	450,021	595,000	491,800	△103,200	82.7
	金銭の信託	92,698	90,977	42,162	25,199	△16,963	59.8
	金銭債権	612,173	247,324	481,788	290,391	△191,397	60.3
	有価証券	37,825,662	39,122,305	39,061,107	38,597,220	△463,887	98.8
	貸付金	2,666,186	2,768,839	2,857,440	2,850,735	△6,704	99.8
	運用不動産	194,897	198,830	216,605	219,565	2,960	101.4
	業務用固定資産	136,150	143,418	146,319	143,649	△2,670	98.2
	外部出資	75,283	76,895	88,506	77,354	△11,151	87.4
	その他資産	439,052	440,653	416,123	448,998	32,874	107.9
	繰延税金資産	634,508	529,077	571,806	838,112	266,305	146.6
貸倒引当金	△20,601	△17,415	△21,521	△16,975	4,546	78.9	
外部出資等損失引当金	—	△930	△2,306	△2,505	△199	108.7	
資産の部合計	43,411,941	44,306,903	44,779,628	44,153,083	△626,545	98.6	
負債の部	共済契約準備金	40,884,311	41,400,131	41,509,329	41,285,526	△223,803	99.5
	諸引当金	72,584	70,766	60,481	56,289	△4,191	93.1
	その他負債	217,314	229,629	365,733	265,404	△100,329	72.6
	価格変動準備金	447,153	481,669	517,896	552,504	34,608	106.7
	交通事故対策基金	70,896	—	—	—	—	—
	再評価に係る繰延税金負債	272	4,671	4,656	4,547	△109	97.7
負債の部合計	41,692,532	42,186,869	42,458,097	42,164,272	△293,825	99.3	
資本の部	少数株主持分	27,218	32,774	—	—	—	—
	出資金	128,865	128,820	—	—	—	—
	連結剰余金	1,182,317	1,288,827	—	—	—	—
	土地再評価差額金	△227	—	—	—	—	—
	株式等評価差額金	381,195	669,470	—	—	—	—
為替換算調整勘定	38	141	—	—	—	—	
資本の部合計	1,692,189	2,087,259	—	—	—	—	
負債、少数株主持分及び資本の部合計	43,411,941	44,306,903	—	—	—	—	
純資産の部	出資金	—	—	128,814	128,814	—	100.0
	利益剰余金	—	—	1,390,900	1,478,092	87,191	106.3
	処分未済持分	—	—	△34	△57	△22	164.8
	会員資本合計	—	—	1,519,680	1,606,849	87,169	105.7
	その他有価証券評価差額金	—	—	770,201	360,169	△410,031	46.8
	評価・換算差額等合計	—	—	770,201	360,169	△410,031	46.8
	少数株主持分	—	—	31,649	21,792	△9,857	68.9
	純資産の部合計	—	—	2,321,531	1,988,811	△332,719	85.7
負債及び純資産の部合計	—	—	44,779,628	44,153,083	△626,545	98.6	

2. 連結損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減額	前年度比
経常収益	6,323,542	6,308,504	5,943,702	6,319,655	375,952	106.3
直接事業収益	5,350,892	5,346,764	4,947,101	5,030,658	83,556	101.7
共済契約準備金戻入額	108,402	104,346	105,740	393,743	288,003	372.4
財産運用収益	854,196	851,082	886,319	889,731	3,412	100.4
利息及び配当金収入	797,499	796,656	813,121	827,113	13,992	101.7
金銭の信託運用益	1,539	4,749	319	-	△319	-
有価証券売却益	17,875	28,281	29,426	61,675	32,249	209.6
有価証券償還益	372	359	157	-	△157	-
その他の運用収益	36,909	21,035	43,294	941	△42,352	2.2
その他経常収益	10,051	6,311	4,541	5,521	980	121.6
経常費用	6,187,087	6,217,236	5,676,843	6,089,241	412,398	107.3
直接事業費用	5,371,723	5,284,447	5,181,500	5,662,329	480,828	109.3
共済契約準備金繰入額	454,777	597,243	169,678	77,472	△92,206	45.7
財産運用費用	107,547	102,750	101,685	123,831	22,145	121.8
金銭の信託運用費用	-	-	-	1,637	1,637	-
有価証券売却損	50,218	46,340	31,244	18,002	△13,241	57.6
有価証券評価損	81	603	307	27,829	27,521	9,040.2
有価証券償還損	377	434	0	491	491	630,913.2
その他の運用費用	56,870	55,288	65,503	75,870	10,366	115.8
貸倒引当金繰入額	0	84	4,629	-	△4,629	-
価格変動準備金繰入額	24,810	34,516	36,303	34,608	△1,695	95.3
事業普及費	23,849	22,422	25,436	24,291	△1,145	95.5
事業管理費	141,529	137,391	141,067	142,310	1,243	100.9
その他経常費用	62,849	38,464	21,171	24,399	3,228	115.3
経常利益	136,454	91,268	266,859	230,413	△36,445	86.3
特別利益	5,768	4,381	1,744	7,398	5,653	424.1
特別損失	4,990	5,212	5,262	4,166	△1,096	79.2
税引前当期剰余	137,232	90,437	263,340	233,645	△29,695	88.7
法人税、住民税及び事業税	85,486	55,261	128,483	129,277	793	100.6
法人税等調整額	△44,384	△31,197	△76,717	△80,249	△3,531	104.6
契約者割戻準備金繰入額	31,178	25,103	102,300	94,751	△7,549	92.6
少数株主利益	544	245	2,700	△1,586	△4,287	△58.8
当期剰余金	64,408	41,023	106,573	91,452	△15,120	85.8

3. 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	平成16年度	平成17年度	科目	平成18年度	平成19年度
連結剰余金期首残高	1,121,172	1,182,317	利益剰余金期首残高	1,288,827	1,390,900
連結剰余金増加高	65,216	113,433	利益剰余金増加高	108,990	91,651
当期剰余金	64,408	41,023	当期剰余金	106,573	91,452
その他の剰余金増加高	808	72,410	その他の増加高	2,417	199
連結剰余金減少高	4,071	6,924	利益剰余金減少高	6,917	4,460
連結子会社増加による連結剰余金減少高	-	-	配当金	4,058	4,460
その他の減少高(連結剰余金)合計	-	2,858	連結子会社及び子法人等の減少による剰余金減少高	2,859	-
出資配当金・事業の利用分量に対する配当金	4,071	4,066	利益剰余金期末残高	1,390,900	1,478,092
連結剰余金期末残高	1,182,317	1,288,827			

